

令和4年6月定例会

令和4年6月9日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長
嶋田 愛 総括主任

齋藤 淳 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長
鈴木淳子 まちづくり推進課主幹
矢作 勲 健康福祉課 長
軽部昭博 商工観光課 長
岸 康彦 上下水道課 長
秋場弘昭 学校教育課 長

河内耕治 副 町 長
真木吉雄 監 査 委 員
真木秀章 総務課主幹
佐藤晃一 まちづくり推進課 長
今部憲治 税務町民課 長
宇野 勝 農林振興課 長併
農業委員会事務局 長
須藤俊一 都市整備課 長
田川美和子 会計管理者兼
会 計 課 長
日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和4年6月9日（木） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は6名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は10番木村章一議員、3番目は9番丹野貞子議員、4番目は6番東海林信弘議員、5番目は12番細矢誓子議員、6番目は11番石垣光洋議員、以上のとおり決定しております。

本日は、6番東海林信弘議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和4年6月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 移住定住で、人を呼び込む「町の住環境」施策について	(1) 移住定住事業で、令和4年度に若い女性を対象としたイベント開催をするが、その狙いと、企画の概要、また、過去の招致活動の教訓を生かすことについて (2) 花ノ木工業団地内の住宅転用地の利活用について (3) コミュニティセンター解体後の跡地利用について、及び、庁舎周りの空洞化対策について (4) 月山堂地区の開発について、当初の計画は10ha

		<p>の計画だが、まずは商業施設の 4ha を計画の一部と認識し先行すると平成 30 年 12 月議会の町長答弁であったが、福祉ケア施設や、若者定着住宅地 3.3ha の開発計画のその後の状況について</p> <p>(5) 町民プール跡地は「地元回帰住宅」開発として検討中だが、住宅の仕様、町の人口増加見込み、申し込み該当条件などについて</p> <p>(6) 南部地区防災コミュニティセンター建設要望があった南部地区防災機能施設の検討状況について、災害時の避難所や備蓄材保管場所等も含め、プール跡地活用ありきでなく、場所の検討も含め町の防災拠点としてどういったものが必要なのか、しっかりと検討すると回答があったが、現在の検討状況を伺う。</p> <p>(7) 町営住宅サンコーポラス「空き室」対策の戦略について</p>
	2 令和 4 年度の「谷地どんが祭り」について	(1) コロナ禍の中で八幡宮の神事のみとなり、奴行列や囃子屋台は 2 年間休止が続いているが、現段階で令和 4 年度の開催可否に関する行政認識を伺う。
	3 ひなの湯の早朝入浴時間について	(1) 午前 6 時から入浴したいとの切なる町民の声がある。現在は 7 時からであり 1 時間早まることになるが、お客様ニーズに答えられないか伺う。
10 番 木村章一議員	1 高過ぎる国保税を、西川町のように基金を活用して引き下げることにについて	<p>(1) 国保会計の不測の支出には県の基金で対応するため、町国保会計の緊急対応の基金は不要であることについて</p> <p>(2) 西川町では基金活用で国保税を 2 割引き下げしており、河北町でも基金を活用して、高過ぎる国保税を引き下げるべきことについて</p>
	2 ゼロ歳児保育は、4 月 1 日時点の月齢で保育の可否が決まるため、生まれる月により格差がある。これらの問題に認可外として対応している届出保育施設に、子育て応	<p>(1) 月齢が足りないなどで 4 月時点の申請が出来ず、認可施設のゼロ歳児保育定員から外れた時は、認可外の保育にお世話になる。この場合、保護者が支払う保育料は月に約 4 万円で、保育料の公的支援により半年ごとに差額が精算されるが、保護者がその間、先に支払う方式は負担感が高く、改善すべきではないか。</p> <p>(2) 認可外の保育施設の運営者は、現行の保育制度</p>

	<p>援として、支援をすべきではないか。</p>	<p>からはみ出すゼロ歳児などの保育ニーズに懸命に 応えている。認可施設ではゼロ歳児一人当たり約 15万円の公的支援だが、認可外施設には1.5万円 程度で、施設運営者は大変苦勞している現状があ る。子育て応援として、町で支援すべきではない か。</p> <p>(3) 認可外の保育施設では、最近、数回にわたった 保育士への待遇改善支援からも見放されている が、町の子育て応援として、取り組むべき課題で はないか。</p>
	<p>3 令和2年7月豪雨 で、田井や杉の下と谷 地工業団地の地域に 多大な浸水被害をも たらした槇川に、早期 の排水機場設置の見 通しについて</p>	<p>(1) 河北町において浸水被害が発生した地域で、槇 川のみが、河道掘削以外の対策の方向性や見通し が明確でないが、見通しはどうか。</p> <p>(2) 2016年8月の水防訓練の時は天候が晴れで、排 水ポンプ車実演のため水門を閉めたので、およそ の流下水量を45m³/分と目測した。2018年8月の 水防訓練は、降り続く雨で、流下水量をおよそ110 m³/分と目測した。槇川は通常为天候でもこれだけ の水量があるので、最大能力が60m³/分の排水ポ ンプ車では能力不足で、大型の排水機場の設置が 必要なことについて</p> <p>(3) 緊急の対策として、槇川兩岸の管理道路を杉の 下地区まで、令和2年7月豪雨時の水位まで盛り 上げるか、古佐川右岸のように大型土のうを積み 上げて、浸水被害に備えるべきではないか。</p>
<p>9番 丹野貞子議員</p>	<p>1 令和4年度河北町 水防訓練の検証につ いて</p>	<p>(1) 訓練に参加した水防団の統一された服装や統率 の取れた所作に感銘を受けたことについて</p> <p>(2) 最上川下野水位観測所の水位変動に伴う災害対 策本部設置及び避難情報発令訓練において、ドロ ーン、タブレット等による情報収集訓練の予定だ ったが、雨のため殆どドローンの使用ができな かった。雨でも対応できるドローンを備えるべきと 考える。</p> <p>(3) コロナ禍であり、限定された地区住民と田井地 区自主防災会、避難支援者の参加であった。また、 雨天時の訓練であったが、訓練目的である水防体 制の強化と地域防災力の向上を図ることについて</p>

		はどのような感想を持ち、今後、目的を広げていくために必要な取組みについて伺う。
	2 寒河江川溝延桜堤の桜の開花時期の交通安全対策について	(1) 今年の4月の桜開花時に、寒河江市・河北町連名で「桜開花時期の混雑時は事故防止のため、この先の進路の途中から迂回していただくようお願い致します。」という双方から住吉屋方面へ迂回のお願い看板が設置されたが、寒河江市と連名で看板を設置するまでの協議の経緯について (2) 効果についての感想はどうか。 (3) 桜開花時期、一方通行の規制をし、安全対策を行うべきと考えるがどうか。
6番 東海林信弘議員	1 農福連携による就労拡大と農業分野の労力確保、障がい者就労施設への支援について	(1) 農福連携について、町としての認識と取り組み状況を伺う。 (2) 障がい者就労施設へ物品や業務の発注を囿とされているが、町の対応状況を伺う。
12番 細矢誓子議員	1 本町におけるSDGs活動の推進について	(1) SDGsの目標を設定し、本町の特性を生かしたSDGs活動はどのように展開されているのか。 (2) SDGsの理解を高めるための町民対象のセミナー開催について (3) 小中学校の学習プログラムにSDGsを学ぶ項目を入れることについて (4) 町民、企業、各種団体等を巻き込んだSDGs活動の推進について
	2 地域で活躍する女性を養成する取り組みについて	(1) 若者・女性・町民総活躍推進事業で、これまで実施された事業内容と事業成果をどのように判断しているか。 (2) 本町において、各審議会や委員会等での女性委員の割合はどのようにになっているか。 (3) 本町において、女性活躍を高める町民の意識高揚施策をどのように考えるか。 (4) 女性活躍を推進するため、本町職員のスキルアップを囿る施策について
11番 石垣光洋議員	1 農業振興について	(1) 米価の下落で米農家の生産意欲は減退すると考えるが、2022年産主食用米の動向と米政策及び農地の維持について町の認識を伺う。

		(2) 兼業農家が離農せずに農業を続けられる政策について、米に変わる作物を検討する必要があると考えるが認識を伺う。
	2 経済対策について	(1) コロナ禍における町内経済状況について、令和3年度の町の経済状況をどのように捉えているのか伺う。 (2) コロナ禍が長期化するなかで、今後の事業継続の支援策を伺う。 (3) 今後の消費喚起策について
	3 子どもを産み育てやすい町づくりについて	(1) 児童、生徒の支援について、現行制度のなかで、様々な支援策は活用できているのか伺う。 (2) 住宅支援について (3) 教育支援について、学校運営に関する課題を伺う。

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。

それでは、6月定例議会、5番、一般質問を行います。

まず、質問事項の1、移住定住で人呼び込む「町の住環境」の施策について伺いたします。

河北町の令和3年度の人口は、前年より約350人減少し、出生数は73人でした。今後も少子高齢化で、行政予測を上回るスピードでの人口減少の加速が懸念されます。

これまでの町の移住促進政策により、一定の成果は見られますが、地方が同じ課題に取り組む中であって、今後はさらに各自治体の施策や本気度が問われると考えております。町は、他の自治体との差別化を図るとした施策など新しい試みもあり、大いに期待したいと考えています。

今般の質問の柱は、移住定住で人呼び込む際の、河北町の居住地の受皿はどこか、具体的な住環境施策を中心に質問いたします。

コロナ禍で、首都圏の若い世代が地方移住に高い関心を寄せている。県のふるさと山形移住・定住推進センターによると、昨年度は264人が県内に移住し、前年比較で121人の増で、移住者は年々増加している。移住前の移住地別では、東京が39%、東京以外の関東圏が29%、年代別では30代が42%、20代が26%、40代が15%と報じられました。

東京方面や町外の方から河北町を選んでもらうには、また町内の若者転出を抑え、定住し続けてもらうには、若者が魅力を感じる居住誘導区域を示すことが肝腎です。若い世代にとって、住宅建設は一生に一度の高い買い物になります。土地のこと、お金のこと、建物のこと、優遇制度のことなど、しっかりと売り込みとフォローが大事です。居住エリアの将来像を描き、5年、10年、20年先を見据えたまちづくりです。開発には民間の活力が不可欠であり、民間ノウハウと資金力を活用しなければなりません。

河北町は平地に恵まれ、宅地価格も県内で13番目、持家、分譲、賃貸ともに、町の住宅建設は顕著と考えております。県内で唯一人

口が増加傾向にある東根市は、民間活力で宅地分譲を積極的に展開中です。2019年に中央のほうにプレミアタウン、2022年、神町のほうに80区画の規格のときそらタウン、そして今度は市役所北東に30区画（見晴らしの丘タウン）宅地造成になりました。

河北町都市計画マスタープラン、平成28年度策定の中で、目指すべき都市の将来像として、事業主体が民間主導による月山堂開発が示されました。商業施設、福祉施設などを複合した開発を誘導し、県立河北病院との連携や町の福祉政策との整合を図りながら、高齢者福祉と高齢者居住、若者居住が一体となった、河北町らしいC C R C - Y構想を目指すエリアと位置づけられました。

既に令和2年12月に、商業施設のみ先行してオープンしました。若者定住促進住宅構想など、非常に魅力があり、計画地から見える月山の眺望、目の前に県立病院と大型スーパー、そして保育園と小中高も近いなど、若者や移住者が安心して河北町を居住地に選んでいただける環境が整っていました。これら事業の停滞も踏まえ、今後の移住定住の住環境について、町長の答弁を求めたいと思います。

7点質問いたします。

1点目は、移住定住事業で、令和4年度に女性を対象としたイベントを開催するが、その狙いと企画の概要、また、過去の招致活動の教訓を生かすことについて伺います。

2点目は、花ノ木工業団地内の住宅転用地の開発計画について伺います。

3点目は、コミュニティセンター解体後の跡地利用について、及び庁舎周りの空洞化対策について、町の考えをお伺いいたします。

4点目は、月山堂地区の開発について、当初の計画は10ヘクタールだが、まずは商業施設の4ヘクタールを計画の一部と認識し先行すると、平成30年12月議会の町長答弁があり

ました。では、福祉ケア施設や若者定住住宅地開発計画のその後について、どうなっているのかお伺いいたします。

5点目は、町民プール跡地は「地元回帰住宅」開発として、現在調査検討中とのことですが、住宅仕様や申込該当条件について、町の考えを伺います。

6点目、南部地区防災コミュニティセンター建設の要望があった南部地区防災機能施設の検討状況について、災害時の避難所や備蓄材保管場所なども含め、プール跡地ありきでなく、場所の検討も含めしっかりと検討すると回答がありましたが、現在までの検討状況をお伺いいたします。

7点目は、町営住宅サン・コーポラス、空き室の対策の戦略についてお伺いいたします。

続きまして、質問事項の2、令和4年度の「谷地どんが祭り」について伺います。

本県の伝統の祭りやイベントが、徐々にではあるが、新型コロナウイルス感染症防止策を図りながら復活してきている様子も見られます。祭りやイベントを注意を払いながら楽しみたいなどの声もありますが、コロナ収束がまだに見えず、各自治体とも関係者の苦労がうかがえます。

1点質問いたします。

コロナ禍の中で、八幡宮の神事のみとなり、奴行列や囃子屋台は2年間続けて休止状態が続いています。現段階において、令和4年度の開催可否に関する行政認識をお伺いいたします。

質問事項の3、ひなの湯の早朝入浴時間について伺います。

ひなの湯の入浴時間は、開業以来約20年以上にわたり、午前6時からの入浴として朝風呂ファンの根強い人気に支えられておりました。令和2年7月より、コロナ禍の影響により午前7時からの入力時間に変更され、現在

も継続中です。

1点質問します。

午前6時から入浴をしたいとの町民の声があります。現在は午前7時からであり、1時間早まることとなりますが、お客様のニーズに応えられないか伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

5番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、移住定住で人を呼び込む「町の住環境」施策についてお答え申し上げます。

まず、1点目、移住定住事業で若い女性を対象としたイベント開催の狙いと企画の概要、また過去の招致活動の教訓を生かすことについて申し上げます。

令和2年3月に改定いたしました河北町人口ビジョンでは、近年女性の転入の減少が目立っており、本町の転入・転出に伴う人口の動きである社会動態を改善するには、本町への地元回帰や新たな転入をつくり出していくこと、出生数を回復するためには、特に若い女性の人口増加を図ることが必要であるとしております。そのため、令和4年度は若い女性をターゲットとしたイベントを考えているところであります。

イベントの企画概要でございますが、現在イベント会場として予定しております東京三軒茶屋のアンテナショップかほくらしと打合せを行っているところです。河北町ならではの体験、先輩移住者からの体験談、子育て・住まいなどの支援策の紹介など、移住促進PRセミナー形式で秋頃に開催する予定でございます。移住・関係人口等をテーマにしたイ

ベントの企画運営なども行っているアンテナショップかほくらしと協力し、まずは河北町に関わりを持つ関係人口の裾野を広げ、その中から観光やちえっと移住体験住宅などで河北町を訪れていただき、河北町への移住につなげていきたいと考えております。

次に、過去の招致活動の教訓を生かすことについてでございますが、これまでの活動実績としましては、やまがたハッピーライフカフェ、ふるさと回帰フェア、新農業人フェアなどの相談会に参加しており、ここ数年の相談件数は、個別相談を含め、平成30年度が78件、令和元年度が119件、令和2年度が42件、令和3年度が70件であり、その後移住につながった世帯は、平成30年度が6世帯、令和元年度が10世帯、令和2年度が8世帯、令和3年度は7世帯となっております。

移住につながった要因といたしましては、ちえっと移住体験住宅や、移住定住促進事業費補助金などによる移住者への支援策の充実、オンライン移住相談の実施、首都圏移住相談イベントへの参加など、コロナ禍においても工夫して積極的に情報発信を続けたこと、特に移住希望者一人一人へきめ細かに対応したことがあると考えております。

若い女性に興味を持っていただけるイベントに限らず、アンテナショップのかほくらしを起点として、移住・関係人口を通じたイベントの企画、日常的な移住案内など、ターゲットを意識した的確な情報発信に努めるとともに、河北町に興味を持っていただいた方、移住を希望される方一人一人に対し、今後ともきめ細かく対応してまいります。

2点目の、花ノ木工業団地内の住宅転用地の利活用について申し上げます。

花ノ木工業団地内の技研株式会社河北工場北側の区画については、平成28年3月に農村地域工業等導入地区から除外し、団地内企業

の従業員等の住宅用地とすることによって、花ノ木工業団地への企業誘致を推進するセールスポイント等に位置づけたところでありませす。

しかしながら、この区画には以前操業していた工場から排出されたと思われる重金属による汚染物質を含んでいる土壌があるため、その対応について町と土地開発公社において検討を積み重ね、今年度、土地開発公社において、その汚染土の撤去工事を着手することとし、現在準備を進めております。

当該地域の利活用については、住宅用地としての利活用はもとより、工業用地以外の利活用も含め、様々な観点から町と土地開発公社で調査研究を進め、未分譲地を含めた用地の完売に努めてまいります。

3点目の、コミュニティセンター解体後の跡地利用及び庁舎周りの空洞化対策について申し上げます。

新庁舎整備により、コミュニティセンターは令和4年3月から解体工事に着手し、今年12月に解体工事完了予定としております。解体後の土地は、構造物を全て撤去した更地とする予定であります。このコミュニティセンターの敷地は約880平方メートルですが、敷地南側と西側の駐車場として利用していた借地650平方メートル、これを合わせますと約1,530平方メートルの面積ということになります。

解体後の用途につきましては、新庁舎での大人数の会議やイベント時の混雑、あるいは冬場の来庁者の駐車スペースの確保が不透明なこともあるため、現時点におきましては、当面の間更地のまま駐車場としての理由を考えているところであります。

庁舎周辺については、新庁舎やどんがホールを中心とした地域において、今年度から動物園リノベーション事業に着手し、にぎわい

の創出を図ることとしております。また、庁舎周辺にも空き家や空き地が増加しております。河北町空き家等対策計画により、空き家所有者と空き家利用希望者とのマッチングを行う空き家バンクを促進するなどの対策を進めますとともに、コミュニティセンター跡地の住宅地としての利活用の可能性も検討したいと考えております。

4点目の、月山堂地区の開発で、商業ゾーン以外の福祉ケア施設や若者定住住宅地の開発計画、その後の状況について申し上げます。

本地域は、県立河北病院の東側で、谷地砂田地内から移転し、令和2年12月から新たに営業しておりますヤマザワ谷地店を含め、町道谷地溝延線と町道高関吉原線の間10ヘクタールの区域であります。

当該区域は、県立河北病院周辺を含めての長期的な福祉と暮らし構想ゾーンとして河北町都市計画マスタープランに位置づけており、商業ゾーン、健康ゾーン、住宅ゾーンの3つのゾーニングで商業施設、福祉施設の複合した開発を誘導し、高齢者福祉、高齢者居住、若者居住が一体となった河北町らしいCCRC-Y構想として形成する区域に設定しております。その開発につきましては、民間事業者による開発を想定しております。町として、その構想実現に向けて関係者と調整を図ってきた経過がございます。

現在、商業ゾーン約4ヘクタールに商業施設が設置され、利活用されておりますが、残りの6ヘクタールについては、これまで協議を進めてきた民間事業者において事業着手へのめどは立っていない状況であります。

5点目の、町民プール跡地は地元回帰住宅開発として検討中だが、住宅の仕様、町の人口増加見込み、申込み該当条件などについて申し上げます。

これまで、第8次河北町総合計画の施策の

一つである人を呼び込む移住支援策として、子育て世帯を念頭に置いた住環境を整備するための宅地開発を町民プール跡地で実施する検討をしまいにしました。今年度は、山形県住宅供給公社に、旧河北町町民プール跡地利用基本調査を委託し、町民プール跡地の基本調査を実施、土地利用計画の作成を含めた基本設計、概算事業費の積算や、主たる事業手法の比較検討を行い、その後方針を決定することとしております。

ご質問の住宅の仕様、町の人口の増加見込みにつきましては、正式には方針決定後とはなりますが、現在の想定では、一戸当たり3LDK程度の間取りの賃貸住宅の建設、併せて子育て世帯が住みやすいような敷地を確保した宅地整備を考えており、21世帯84人程度の居住増加を見込んでおります。

また、地元回帰促進住宅の申込み条件につきましては、人口の増加につなげる観点から、基本的には町外に居住し小学校に在学する子供を持つ世帯や、子供が生まれる予定の世帯等を考えておりますが、現在町内に居住されている若者世帯の町外流出があることも、この点も考慮し検討してまいります。

6点目の、南部地区防災機能施設の現在の検討状況について申し上げます。

町では、今年度新たに防災減災機能・装備検討委員会を立ち上げ、避難所の在り方について外部委員を招いてご意見をいただく予定であります。外部委員のメンバーといたしましては、住民団体として区長会や婦人会など5つの団体に声がけをし、また福祉関係団体や避難施設関係者等として、民生児童委員協議会や町立小学校長会など6つの団体等に声がけをして、それぞれ委員就任の打診をさせていただいております。これに消防署河北分署や寒河江警察署を加えて、20人弱の規模になるかと思っておりますけれども、検討委員会を立

ち上げる予定であります。

この検討委員会においては、コロナ禍にあつての想定も含む指定避難所ごとの想定収容人数等や備蓄倉庫の場所、そこに収納されている資機材、食料の状況などについてご理解をいただいた上で、避難所のスペースの有効活用や資機材等の備蓄計画に関するご意見、避難に関するご意見等を幅広くいただきたいと考えております。検討委員会の開催につきましては、当面今年度は3回を予定しているところであります。

7点目の、町営住宅サン・コーポラス空き家対策の戦略について申し上げます。

定住促進住宅サン・コーポラス河北は、1・2号棟が昭和57年、3号棟が昭和63年建築の建物で、平成21年度に独立行政法人雇用能力開発機構から譲渡を受け、その後町が施設管理を行っております。施設管理が始まった当時は、抽せんによる入居決定もありましたが、現在は随時入居募集を行っておりますが、空き家、空き室は埋まらない状況にあります。なお、現在の空き家戸数全体は33戸、内訳は、すぐ入居可能な部屋が11戸、要修繕が20戸、災害用として2戸となっております。当該施設3棟は、5階建てでエレベーターが設置されておらず、高齢者や障がい者に限らず負担がかかる状況であることから、特に高層階、上のほうの空き家が目立つ状況であります。町では、構造躯体など長寿命化に向けた修繕に取り組んでおり、今後も施設利用は可能ですが、一方で老朽化が進んでいることも課題であるというふうに考えております。

空き室対策の戦略については、居住性、利便性向上のための設備機器の更新やバリアフリー等が考えられます。近隣自治体の公営住宅の状況も踏まえながら、ニーズと課題を精査し、住宅供給事業関係者のご意見も参考にしながら、空き室対策について研究してまい

ります。

次に、令和4年度の谷地どんが祭りについてお答えいたします。

コロナ禍の中で八幡宮の神事のみとなり、奴行列や囃子屋台は2年間休止が続いているが、現段階で令和4年度の開催可否に係る行政認識について、この点申し上げます。

谷地どんが祭りは、350年以上の歴史を持つ谷地八幡宮の例祭であり、当町の年中行事におきましても、とりわけ勇壮さとにぎわいを誇る一大イベントであります。地域の伝統行事という色合いが強く、谷地八幡宮が行う神事、当番地区の各町内会が担当する奴、地域の関係者で構成される谷地どんが祭り実行委員会が進める行事やイベントで構成されます。神事には、御神輿渡御・還御、舞楽などがあり、谷地どんが祭り実行委員会が進める行事、イベントには、囃子屋台の巡演、提灯屋台の展示、露店の出店、囃子屋台の競演などがあります。

令和4年度における谷地どんが祭りの開催につきましては、4月及び5月に谷地八幡宮、谷地南部地区氏子や青年会代表において検討が重ねられております。現段階におきましては、県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した上で、御神輿渡御・還御などの神事と囃子屋台の巡演等の行事を行うかどうか検討し、谷地どんが祭り実行委員会に諮られる予定と承知しております。開催の判断と実施する内容につきましては、谷地八幡宮及び南部地区祭り関係者の話合いによるものであり、その結論については尊重すべきものであると考えております。

次に、べに花温泉ひなの湯の早朝入浴時間についてお答えいたします。

質問要旨の、午前6時から入浴したいとの切なる町民の声がある。現在は7時からであり、1時間早まることになるが、お客様のニ

ーズに答えられないか、この点申し上げます。

現在、ひなの湯の営業時間につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年6月1日から通常よりも開始時間を1時間遅らせた午前7時からとしております。

議員からございました、営業開始時間を午前6時に戻してほしいというお客様のニーズがあることは承知しております。以前は、朝風呂会と称した方々をはじめ、にぎわっていた頃もありましたが、年々人数も減り、ひなの湯の経営面からの分析では、収益の増にはつながらないという結果も出ております。町民サービスの充実と、6時から営業を始めた場合の費用対効果の両面から、また新型コロナウイルス感染症の状況なども考慮しながら、さらに検討を続けてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） どうもありがとうございました。

再質問に移らせていただきますが、先般新聞記事をちょっと拝見したんですが、河北町の中学2年生の子供さんが、河北町の魅力をいかに発揮してこの町においでいただくかというふうな内容で、様々な課題に挑戦したというふうな内容で、事業所を訪問したりとか、様々な公共施設を回ったというふうなことがございました。

その中で、記事の中で1点ちょっと、ああそうだねというふうに私自身も思ったのは、ただ河北町に来てもらいたいというふうな思いだけでなく、課題をしっかりと把握して来ていただく準備をすると、そういったことが非常に大事だというふうなことが中学生自身の言葉から発せられておりました。これは、やはり中学生もしっかり河北町を見ていらっ

しゃると、そういうふうな希望を一応持った次第です。

いろいろ再質問たくさんあるんですが、今回女性をターゲットにしてイベントを開催しますよと、そしてその交渉については、東京の三軒茶屋の河北町のアンテナショップ、そちらのほうと担当課のほうで様々詰めていて、やりましょうというふうなことで多分なるんでしょうが、これまでかなり種をまいてきたと、その種がなかなか実っていないと、その結果が、ある一定の枠の定住移住に結びついてはいますが、拡大的な内容にはなかなかここ何年間なっていないと。そういったやつを、やはり一掃するためには、今回女性の方が河北町にいらっしゃいますと、たくさんの方がおいでいただきましたと、そういうふうになったときに、じゃあ私、東京のほうで結構小金も貯め込んだと、この町に非常に魅力を感じたと、家を造りたいとか、賃貸のアパートを借りたいとか、そういうふうになったときを想定して、おいでいただいたときにはこういうふうな居住地を町は考えていますよと、そういうふうなことができないだろうか。それは私必ずやるべきではないかと、そういうふうにいる次第です。

町内をくまなくいろいろこう車なんかで回りますと、栄町のほうのこれまで空き地だったところに住宅がぼんぼんと、全て埋まってしまいました。やはり、河北町は非常に土地が平たんで人気やはり高いと、それをもっともっとやっぱり生かす戦略というやつが、私は必要じゃないかなというふうに思います。

山形県のほうの統計によりますと、山形県建築住宅課というところで毎年統計の数字を出しているんですが、新築住宅関係が令和3年度34戸でした、その前は64戸でした、令和2年度が。コロナ禍の影響とか様々なやつがあって、多少停滞したと。あとは、最近建

築の高騰によって、ちょっと控えているというふうな方なんかもいらっしゃると思います。

しかしながら、お隣の東根市、これは347戸の住宅建設がなったということです。これは賃貸のアパートなんかも全て含めての話です。規模がもう10倍近いと。そして、私も何か所か見せていただきました。行って見ました、自分の足で歩いて。やはり、この一角は30区画なんですけど、私どもの住宅メーカーは、ここの3件を請け負っているんですよ。その3件を埋めるべく営業担当者が非常にやっぱり努力をしていました。ですから、東根市に足を運んだ方が、どこに住まうんですかというふうなところが見て歩けると、これは物すごいやはり訴えのPR、私はなるんじゃないかなというふうに思います。やはり、河北町における居住誘導地がどこかと、そういったことをしっかりと柱に、私は据えるべきじゃないかなというふうに思っています。

質問の1点目として、女性を限定とした移住定住のそのイベントをすると、これは非常にいいことですので、ぜひ成功に結びつけてほしいと。ただし、平成28年に関西圏から飛行機を利用して、国のお金の税金を投入したわけなんですけど、二百何十人かの方が河北町にいらっしゃいました。飛行機に一度に乗れないので、30人ぐらいずつ何回も何回も分けて来られたと。その間全て町の職員がやっぱり対応して、河北町のよさをPRしていただいたと思います。結果的に、来てよかったと、おいしかったと、風呂にも入れたと、それで帰っていったと。それはそれで、河北町を知ってもらおうというふうなイベントに多分なったのかなというふうには思いますが、やはりその中から1人でも2人でもこの町に定着するというふうなことにつながるようなことを、ぜひ今回の女性限定のイベントの中で、私はやっていきたいと思っています。そのイベントで、

ただ単に種をまくんだというわけじゃなくて、意気込みをちょっと担当課のほうから聞かせていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 移住定住の意気込みということですが、やはり昨日の山形新聞のほうにも、吉村知事のほうから、女性が人口減少の要だというふうなことの記事も載っておりましたので、私たちが今回やろうとしている女性をターゲットとした移住定住支援というようなところは間違いではなかったのかなというふうに思っているところでございますけれども、やはりイベントをただけでは、移住定住には真っすぐつながらないというふうに考えております。その後のアフターフォローをしっかりとするというようなことが大切かと思っております。

現在も、移住定住のために住宅のほうに2泊3日で来ていらっしゃる方がおりますけれども、そちらにつきましても、職員がずっと付きっきりで対応させていただいているというふうなところがございます。そういったことをすることによって、信頼関係といいますか、そういったところが生まれまして、移住につながってくるのかなと思いますので、引き続きそういったところに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 「山形県の河北町さ住んでみませんか」というふうなパンフレットが、これあるわけなんです、これホームページのほうでも公開されていますが、やはり多くの人、多分これを見ているのかなというふうに思いますが、これ平成28年の11月のやつなんですよ。あれから何年たちましたというふうになったときに、この状態というやつも相当やっぱり変わっていると思うんですよ。あれがあります、これがあります、既に

それはありませんというふうな内容なんかもあるし、だから、まずそういったところからきちんとやはりやっていっていただきたいと。古い資料なんか誰も要らないですよ。

何を優先すべきかとなったときに、やはり熱意を持って河北町にぜひお越しいただきたいと、そしていろんなメンバーリストが、東京のほうがいらっしゃるといふような方が来たら、やはり遊び半分じゃなくて、そういったことを本当に検討していただける、Aグループの人が何人いるか、Bグループの人が何人いるか、Cグループの人が何人いるかと、そういうふうなことなんかも含めて、熱意のある方についてはやはり職員が多少時間をかけても、町の予算、町の居住地、勤め先、様々なことについてやはりプレゼンテーションをするような機会をやっていただいて、ただ単にぞろぞろと団体旅行ではないというふうなことをお願いしておきたいと思っております。

続いて、2点目のほうの質問のやつなんです、花ノ木工業団地、先ほど町長答弁で、平成28年3月に住宅転用地にも可能な手続きをしたというふうなことがありました。やはり、私もやっぱり常々思うんですが、造成からもう20年近くもたっていますよと、そしていまだにやはり野原の状態になっていますよと。やはり、住宅にするのか工業用地にするのかというふうな内容で、いろいろこう検討を重ねた上で、住宅地転用というふうなことをやっぱりうたったわけですよ。そして、やはりあれから何年間たつと、様々な状況も違ってくるし、そしてあそこを夜中9時、10時に通ると、夏場だったんですが、結構騒音もするんですよ。だから、本当に住宅地としていけるのかというふうなやっぱり問題なんか、最近やっぱり出てきているんじゃないかなというふうに思っています。

我々、税金も当然あそこにかかっています

ので、その花ノ木工業団地の住宅専用地、あれだけの規模のやつがあるわけですよ、1万9,500平米近く多分残っていらっしゃるかと思いますが、今回土壌の改良工事が進んで、秋ぐらいには使える更地になりますよと。やはり、この辺のところは公社含め、町の中で検討やっていただいて、迎える住宅地になり得るのかどうか、もしなり得なかったら何に使うのか、それを町民にやっぱり示す時期だと私は思います。これについてご答弁お願い申し上げます。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 質問のありました花ノ木工業団地の住宅転用地のところでありますけれども、吉田議員からもありましたとおり、今年度土壌の撤去工事を予定しております、開発公社として事業費を約1億5,000万円を見込んでいます。今年中には撤去したいというふうに予定しているところでもありますけれども、開発公社そのものの1億5,000万円の支出はかなり大きい支出になりますので、開発公社単体では、そこをどうにかするというなかなか余力は厳しい状況にあるかと思っておりますので、町長答弁にもありましたとおり、町と開発公社のほうで一体となって検討していきたいというふうに考えているところであります。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） まさしくそのとおりだと思いますので、とにかく利活用についてどうするかと、そして、やはりあの辺は地域住民がずっと取り囲んでいますので、やはりある程度の理解というふうな内容も当然必要であるし、地域の要望なんかも含めた上でやはり検討を重ねて、今日、明日なるわけではありませんが、やはり町としてしっかりとした青写真というやつをやはり示す必要があると、

そのように私は思っております。

あと、コミュニティセンターの跡地利用についてなんですけど、あそこ全部町の土地かなというふうに私自身思っていたんですが、先ほどの答弁で、一部借地もあるんですよというふうなことだったんですが、当面は更地にして臨時駐車場的な内容が使い道かなというふうに、私自身も確かに思います。

ただ、将来的に、ここ数年間の中で新しい庁舎ができましたと、今から50年、60年この庁舎を栄えさせるためには、周りがきちんと、こういうふうな計画にしたいね、ああいうふうにしたいねというふうなことがないと、個人個人の民家がそういうふうなことに共鳴していただいて協力もしていただけるような環境づくりというやつをやっていかないと、建物建ってから、何とか協力をお願いしたいと言ったって、これは駄目なわけですよ。

必ずや、やはり町としてはこういうふうなことを、庁舎の周りをしていきたいと、そしてにぎやかさを復活したいと、そしてこの辺の商店街ももう少し活性化するようなことをやりたいと、そういうふうな青写真というのは、私職員の皆さんが物すごくやっぱり考えるべきだと思うんですよ。有識者を呼んできてやりましょう、区長さんのOBを集めてやりましょうというよりも、やはり職員の皆さんは河北町出身者が大半であります、そして地元のこと物すごくやっぱり分かります、この辺のところの職員さんも確かにいらっしゃいます。今20代、30代の職員さんが、夢のあるような河北町にすべき、こういうふうな施策がどうでしょうかと、そういうふうなアイデアをやはり共有しながら町が主導して描くと。そして、別に有識者から聞いて駄目だというわけではなくて、やはり町の職員がこういうふうにしたいというふうなまちづくり

というやつが、私はすごく大事かなというふうには思っています。これについては、様々な行政のほうでも、お金がかかるのでできないとか、いろんなことは多分言うでしょうが、ぜひ検討の1ページに加えていただきたいなというふうに思います。

あと、4点目の月山堂開発、ヤマザワさんが既に開店してもう2年ちょっと足らなくなっていますが、先ほどの町長の答弁の中では、福祉施設や住宅構想は今のところ全く考えていないというふうなお話がありました。これは、民間主導であります、行政にきちんとそれを上げて、行政も我々議員に対しても、全て月山堂開発10ヘクタールというふうな内容を打ち上げたわけですよ。そして、途中、大きい工事ですので1年待ってください、2年待ってください、5年待ってくださいというふうなことなのか、それとも県立河北病院が目の前にあるので、CCRC構想というふうな内容で、病気になっても安心ですよと、あと高齢者もそこに住めますよと、若者も流出しないでそこを住宅としてやりましょうと、これは私個人的に大賛成でした。ですから、行政の後押しが必要だったら、何で今頓挫しているんだと、いつ頃動き出すんだというふうなことが見えないのか。この辺のところについて、行政の認識をちょっともう1回お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 吉田議員のほうからまず質問があった住宅地転用の箇所として、花ノ木工業団地、役場の庁舎解体に伴いますコミュニティセンターの跡地、さらには月山堂地区、あとはプール跡地と4か所で質問いただいておりますけれども、町としましては、CCRC-Y構想は当然あるわけでありまして、当面プール跡地のほ

うの開発を優先したいということを考えて、8次総合計画あるいは財政計画等に盛り込んでいるわけでありまして。全てが全て同時に進められるものでもございませんし、町としても事業の選択と集中ということも考えれば、まずはプール跡地を優先しているということでもあります。

ヤマザワのところの月山堂地区につきましては、開発を担当しておりました民間業者に確認しましたところ、今のコロナ等の情勢もあるかと思えますけれども、なかなか景気が好転しない中ですぐにとってもできないというようなことをお伺いしたところであります。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) 非常に10ヘクタールというふうな開発規模の大きい事業であるということは分かりますが、やはり非常に町にとっては、未来が開けるようなやはり環境かなというふうに私は思うんですよ。ですから、何とでもその開発が前に進むように、ぜひお願いしたいと。そして、おいでいただいた方には、皆さんの居住区域としてこういった場所を町は考えていますよと、民間事業者のほうと協力してこれをやろうとしていますよと。別に、私は町でやれと言っているわけじゃないわけですよ。町が民間を引き込むような施策に頑張ってもらえと、そういうふうには言っているわけですよ。東根なんかは、不動産会社、あと建築会社、皆ですよ、皆まとまって、しかも1社とか2社とかというわけじゃなくて3社も4社も固まってやっていますよ。それは、市が誘導しているんですよ、この地域、あの地域ということで。そういうふうなことをぜひ、やれる町だと私は思いますので、ただ単に流れに流されず、事業者が駄目だと言っているのをまだ待っているんですよと、5年先、10年先になるかも分からないというふうな説明では、なかなか私は駄目

じゃないかなというふうに思います。熱意を持ってとにかくやっていただきたいというふうに思います。

あと、プール跡地のやつ、いろいろ今調査検討を進めていますというふうなことがあります。また、町長のほうに南部地区3,081名の署名簿を持参したときに、町長は重く受け止めています。いろいろな形で、もっと、南部地区の方がこれだけの思いをここに書いたというふうな内容の際に、不安解消のために様々なやはり手を打っていただく、そういうふうなことをやっぱり強く思っていました。しかし、プール跡地、まずは手取り早くそこに住宅を建てて、若者回帰ということで、東京のほうから若者を呼ぶんだと。私に言わせれば、若者来たら、まず自分の自宅に帰れと。そして、自分の親の自宅をどうするかと、そんなことをまず考えていただいてというやつが、ちょっと先に来るのかなというふうには思います。

若者回帰だけではないと、先ほどの答弁では、若者の流出を防ぐために、あそこの土地を希望した方には売るんだというふうなお話がありました。そうしたときに、荒町の人が高関のあそこの土地買ってやったら、全く人口なんか増えないわけですよ。だから、誰に売るんだというふうな内容もしっかりと見極めをしないと、私は駄目だと思うんです。人口増加に全くならないと。せっかくあれだけの1,849坪の土地が、ただ単に民間に払い下げになっちゃうと。そして、町が全て主導するとなると、除雪どうするの、何どうするの、かにどうするのと、いっぱい難問題が出てきますよ。そういうふうなことは、やはり民間主導で、様々な形でやっていただいたほうが、私は本当にいいんじゃないかなというふうに思います。

跡地どうするかというやつと、南部地区の

要望に対するどうするかというやつは、私は並行してできるだけ進んでいただきたいと思うんですね。8次の計画で立てたからということで、町が考えている内容を最優先してやっていって、じゃあ、あのときのあの被害の想定で、あそこに来た方の不安解消というやつは何解消したんだと、そんなことを私自身やっぱり思っています。

とにかく、町の有効な土地ですので、最大限町民が福祉につながるような要望をやっていただきたいなというふうに思います。

あと、次の質問のやつで、サン・コーポラス、今33の部屋が空いています。120所帯ですから、40、40、40ということで3棟あるわけなんです。やはり電気がかなりついていない場所が出てきているなというやつは、はた目で見ても分かります。そして、それがここ数年間ずっとこう加速しているわけですよ。40空き部屋が出たと思ったら、一つ丸々使わないというふうな状況にやっぱりなってくるわけですよ。今、管理員さんは、空き部屋、風を入れるんだというふうな内容で、ずっとこう回っているところに偶然遭遇したときがあったんですが、やはり天気の良い日は風を入れないと、すぐ使っていただけるような状況にならないと。それが、どんどん加速度的に増えてきていると。

そして、先ほど町長答弁では、空き部屋対策について今から検討していきますと、いろんな方からお話を聞いて。本当に何とかしようというふうな気が強く出ているのかなというふうに、ちょっと思っていました。値段的には、なかなかいい値段を出していただいているかなというふうに思いますが、あのサン・コーポラスさんから国道を挟んだところにシングルアパート出ました、14部屋です、家賃4万円です、駐車場1個ついています、カーテンもう全て皆ついています、14部屋瞬

く間に埋まってしまいました。この14人が、何でサン・コーポラスさんのあそこの部屋に入ってくれなかったのかなと、そうすればもっとよかったのになあというふうにやっぱり思うのは、職員さんも私も多分同じだと思うんですが、何が駄目なのかとなったときに、やっぱり行ったらすぐ住めるような環境ができていけばほしいと。あと、畳の部屋なんかあんまり若い者は要らないと。あとはネット環境もちゃんとつながっているということも考えていきたいと。そういうふうな若者のニーズをしっかりと捉えて、そして移住定住でこちらのほうに来た方に、あそこを当然案内するんですが、やっぱりいい環境を整えないと廃れる一方かなというふうに思います。

その辺のところを、職員さんはきちんと分かっているんじゃないかと思いますが、戦略を立てるといことは、どれだけの投資をすればどれだけの効果を生み出せるかと、そして町内の不動産業者さんとどれだけバッティングするかと、そういったことも連携しながらやっぱりやっていく必要があると思いますので、しっかりとお願いしたいなというふうに思います。

時間もちょっとなくなりましたが、お祭りの件に関しては、今回南部地区当番ということで、町長も南部だし、議長も南部だし、私も南部だし、思い切って暴れるかなあというふうに3人の方は思っているんじゃないかなというふうに思いますが、今祭り実行委員会が今月開かれるので、それに一応従うと、そういうふうな方向性だというふうなことで、それを一応結果的に待ちたいなというふうに思います。ただ、いろいろこう実行委員会様々する中で、やはり町が「いや」というふうなことも必要なというふうにも思いますので、やっていただきたいというふうに思います。

あと、最後にお風呂関係いきます。今6時からやっているというところは、周辺関係大半が6時なんですよ、そして天童のゆびあさだけが6時半。そして、町のひなの湯は、お金を350円上げたわけですよ、この間。ずっと250円だったやつが280円にして、時間を置かずして350円にしました。350円にしたと同時に、いやコロナだから6時を7時にすると。そういうふうな戦略ではなくて、やはり行政サービスというやつを考えたときに、他市町と同じように、浴場はやっぱり私は6時にすべきだと思います。

そして、6時にしてお客さんが多少戻る時間はかかるかもしれないけれども、戻ってもらうための施策をやっぱりやってほしいと。例えば、奥羽牛乳さんの牛乳を1本差し上げますよと、先着30名ですよと、朝6時からの方ですよとか、そういうふうな商売熱心なことをやっていかないと、足りなくなれば税金ももらえるからと、そんな根性で商売やってもらっては絶対困ると思います。その辺のところをきちんとわきまえて、ぜひ6時からということで、副町長、社長としてどうですか。最後の回答になりますので。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 ひなの湯の朝のオープンの時間帯につきましては、議員おっしゃるよう以前は6時でございました。コロナ禍もあるんですが、コロナ禍になる前から、残念ながら6時にかつては行列ができていたほどいらっやっていたお客様がだんだんと減っていた状況がございました。そこにコロナ禍が追い打ちをかける形でさらに利用者が減ったということで、数名の利用者しかいないというような現状を踏まえまして、また職員体制、あるいは会社の経営そのものの経費のかかり方なども総合的に判断いたしまして、現在は暫定的に7時にさせていただいているところ

でございます。

ただ、議員おっしゃるように、利用者の方には根強い、早い時間でのオープンを希望しているお客様がいらっしゃるというのも事実でございますので、会社として、コロナ禍の中に入って赤字経営が続いているという状況を踏まえて、今毎月取締役会を開催しております、その中でも検討していきたいと。まずは、6時ありきではなくて6時半、あるいはさらには状況を見て6時というような持つていき方もあるのかなというふうにも考えているところでございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） よろしくとにかくお願いしたいと思います。6時というふうな内容で、やはり地元の方なんかよく使っていらっしゃると思いますので、その方が利用すれば1年間300日ぐらい使うわけですから、非常に集客にもやっぱり私はつながってくるのかなというふうに思います。

来週の週末、あそこで私の地域のほうで、ちょっとした会合なんかもするように組み入れました。できる限り、地元としてもあのひなの湯がやっぱり再生できるように頑張りたいなというふうには思っていますし、地域の方々にもそういった話なんかもさせていただいております。とにかく、行政サービスというふうな内容で、令和4年の4月1日から350円にしたということを考えていただいて、6時からさらに強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時14分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番木村章一議員。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問事項の1は、高過ぎる国保税を、西川町のように基金を活用して引き下げることに ついてであります。

国保の基金は、医療費給付など必要な支出額に対して国保税額が高くてたまってしまった、国保加入者に返すべきお金であります。

質問の1点目は、国保会計の不測の支出には県の基金で対応するため、町の国保会計には緊急対応の役割の基金は不要であることについてであります。

インフルエンザの大流行などに備えた基金は不要なのに、河北町では1年間の国保税収入額、令和4年度予算では約3億1,977万円の1.4倍にもなる、令和3年度末ですが4億4,854万円もの基金がたまっており、町としては令和3年度末には前年よりも減額するだろうという町の予測を超え、増額している状況であります。

質問の2点目として、西川町では基金活用で国保税を2割引下げしております。河北町でも基金を活用して、高過ぎる国保税を引き下げるべきことについてであります。

県内統一の国保税率にする検討が進められております。令和4年度から県内統一の税率にするということは見送られ、令和12年度からの実施に向け検討が進められている状況のようであります。県内統一の税率になったときに、町の国保会計の基金は残さないようにすべきであります。それを見据えて、令和11年度までに計画的な国保税の引下げに活用すべきであります。基金残高を7年で減らしていくには、ちょうど20%の引下げが可能であります。いかがでしょうか。

次に、質問事項の2であります。

ゼロ歳児保育は、4月1日時点の月齢で保

育の可否が決まるため、生まれる月により格差があります。2月や3月に生まれた子供は月齢が足りないため、認可施設にゼロ歳児保育を申し込めず、先に定数が埋まってしまうからであります。これらの問題に、認可外として対応している届出保育施設に、町は子育て応援として支援をすべきではないでしょうか。

質問の1点目ですが、月齢が足りないなどで4月時点の申請ができず、認可施設のゼロ歳児保育定員から外れたときは、認可外の施設にお世話になります。この場合、保護者が支払う保育料は月に約4万円で、保育料の公的支援により半年ごとに差額が精算されますけれども、保護者がその半年間先に支払う方式となります。これは、保育料の無料化に向かっている現在、特に負担感が高く、町として方策を考え、改善すべきではないでしょうか。

質問の2点目です。認可外の保育施設の運営者は、現行の保育制度からはみ出すゼロ歳児などの保育ニーズに懸命に 대응しております。認可施設では、ゼロ歳児1人当たり約15万円の公的支援がありますが、認可外施設には1人当たり1.5万円程度の支援で、施設運営者は大変苦勞している現状があります。子育て応援として町で支援すべきではないでしょうか。

質問の3点目ですが、認可外の保育施設では、最近数回にわたった国による保育士への待遇改善の支援からも見放されております。これは、町の子育て応援として取り組むべき課題ではないでしょうか。

質問事項の3は、令和2年7月豪雨で、田井や杉の下と谷地工業団地の地域に多大な浸水被害をもたらした槇川に、早期の排水機場を設置する見直しについてであります。

質問の1点目ですが、河北町において浸水被害が発生した地域で、槇川のみが河道掘削

以外の対策の方向性や見直しが明確でない状況にあります。町として把握している見直しはどうでありましょうか。

質問の2点目は、槇川の浸水被害を防ぐには、排水ポンプ車ではなく大型の排水機場が必要だということでもあります。2016年8月の水防訓練のときは天候が晴れで、排水ポンプ車実演のために水門を閉めたため、槇川の水量をたまる面積と一定時間に上昇する水位から、流下水量を1分当たりおよそ45立方メートルと目測できました。2年後の2018年8月の水防訓練では、降り続く雨の中で、流下水量を1分当たりおよそ110立方メートルと目測できました。槇川は、通常の日候でもこれだけの水量があるので、最大能力が1分当たり60立方メートルの排水ポンプ車配置などでは能力不足で、槇川には大型の排水機場の設置が必要であります。

質問の3点目ですが、当面の緊急対策として、槇川兩岸の管理道路の高さを、槇川樋門から杉の下地区まで、令和2年7月豪雨時の水位まで盛り上げるか、古佐川右岸のように大型土のうを積み上げて浸水被害に備えるべきではないでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、国保税を基金を活用して引き下げるについてお答えいたします。

まず1点目、国保会計の不測の支出には県の基金で対応するため、町国保会計の緊急対応の基金は不要であることについて、この点申し上げます。

県においては、国民健康保健事業の財政安定化のため、給付増や保険税収入の不足によ

り財源不足となった際に、法定外の一般会計からの繰入れを行う必要がないよう財政安定化基金を設置し、市町村に対して貸付けまたは交付を行っております。

この基金は、災害等により国保税の収納額が大きく低下するような場合に、県はこの財政安定化基金を取り崩し、収納不足額の2分の1以内を交付するものですが、交付額を国、県、市町村がそれぞれ3分の1ずつ補填することになります。町の国民健康保険基金は、緊急の対応のためではなく、事業の円滑な運営を図るため、県において算定する市町村が加入者に賦課する標準的な水準を示す市町村標準保険税率よりも税率を低く抑え、不足額は基金を取り崩して県への納付金に充てることで税率の安定に寄与しておりますので、不要であるとは考えておりません。

2点目の、西川町では基金活用で国保税を2割引き下げており、河北町でも基金を活用して引き下げるべきことについて申し上げます。

国民健康保険事業は、平成30年度から県と市町村が共同運営し、県は財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等の事務事業を行っております。令和3年の国民健康保険法改正により、県が定める国民健康保険運営方針に保険税の平準化が位置づけられ、現在、県では保険税水準の統一に向けて市町村と議論が行われているところでありますが、具体的なスケジュールは決まっておらず、町の基金の活用は税率の安定化に不可欠な状況にあります。

このようなことから、今後具体的なスケジュールが示された時点で、統一後の保険税率や基金残高を考慮しながら、基金の有効活用について検討してまいります。

次に、ゼロ歳児保育は、4月1日時点の月

齢で保育の可否が決まるため、生まれる月により格差がある。これらの問題に認可外として対応している届出保育施設に、子育て応援として支援すべきではないか、この点申し上げます。

まず、全ての学齢の考え方において、4月1日時点という基準がございます。それに基づいて、所要の時期に入所手続を行うことになっており、生まれ月による手続の差はあるわけでありましてけれども、これをもって格差という捉え方はしておりません。

町の認可保育施設は、生後2か月からお子さんを預けることができる施設が1か所、3か月から預けられる施設が2か所、8か月から預けられる施設が1か所ございます。また、いわゆる認可外保育施設と言われる届出保育施設等は、町内に2か所ございます。こちらでは、生後2か月から預けることができます。認可保育所は、国が定めた施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等の基準を満たし、各都道府県知事の認可を受けた施設であり、認可保育施設への入園手続は、保護者が各市町村に申請することになります。

一方、届出保育施設等は、児童福祉法上の保育施設に該当し、保育を行うことを目的とする施設で、各都道府県知事に対する設置の届出が義務づけられている施設であり、保護者が各施設に直接入園の申込みを行います。また、届出保育施設等は、認可施設のゼロ歳児保育の定員から外れた場合にのみ入園するというのではなく、認可施設に入る前の利用、農繁期等一時的利用、短時間での利用、町外の保護者が勤務近くの保育施設として利用するなど、より保護者の方の意向に沿った柔軟な預け方ができる施設であります。

1点目の、保護者が支払う保育料は月4万円で、保育料の公的支援により半年ごとに差

額が精算されるが、保護者がその間、先に支払う方式は負担感が高く、改善すべきではないか、について申し上げます。

届出保育施設等に関し、半年ごとに保育料を精算しなければならないという決まりはございません。現在は、半年ごとに保護者が町に補助金申請を行い、町が保護者へ補助金の振り込みを行っておりますが、仮に半年ごとではなく毎月行う場合には、保護者が申請書を記入し、施設がそれを取りまとめ、保育料納付証明書を発行し、町へ提出する必要が毎月生じ、保護者及び施設に大きな負担となり、町が行う事務処理も増大することとなります。

認可施設の場合は、町で定めた保育料を保護者が施設に支払いますが、届出保育施設等は、施設が定めた保育料を保護者が施設へ支払いますので、認可施設と同様の取扱いを行うことは困難な状況であります。

届出保育施設等の場合、保護者が支払いをした保育料に対しての補助金であるという性格であることに加え、その事務処理手続等においては、これまで様々な検討を経て、現在の半年ごとの申請に対し補助金を支払うという手続が確立されてきたものでありますので、この点ご理解いただければと思います。

2点目、認可施設ではゼロ歳児1人当たり約15万円の公的支援であるが、認可外施設には1万5,000円程度で、施設運営は大変苦労している現状にある。子育て応援として、町で支援すべきではないか、この点申し上げます。

認可保育施設の場合、国の公定価格に基づき、1人の乳児に対し1か月約18万円の給付がありますが、認可を受けていない届出保育施設等には、このような給付はございません。そのため、届出保育施設等への支援としてのゼロ歳児支援については、河北町届出保育施設等すこやか保育事業補助金の保育サービス充実支援事業として支援を行っているところ

でございます。これは、県が実施する山形県すこやか保育事業費補助金制度に基づき実施しているもので、在籍するゼロ歳児の人数により助成額を決定し、県の補助金に上乗せをして支援をしているものであります。

また、補助金の基準となる人数が県の補助金に該当しない月は、町の単独補助を行い、結果としてゼロ歳児が1人でもいれば、毎月どちらかの補助金を利用して、切れ目なく支援をしているところであります。

具体的な金額を申し上げますと、ゼロ歳児の人数が1人から3人の場合14万2,500円、4人から6人の場合28万5,000円、7人以上の場合42万7,500円であり、各月の1日を基準日として、変動するゼロ歳児の人数に応じた補助金による支援をしているところであります。

3点目の、認可外の保育施設では、最近数回にわたった保育士への処遇改善支援からも見放されているが、町の子育て応援として取り組むべき課題ではないか、この点申し上げます。

国では、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つとして、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々について、令和4年2月から9月までの間、収入を3%、月額で9,000円程度引き上げる処遇改善を行っておりますが、県知事の認可を受けていない届出保育施設などは対象施設とはなっておりません。町では、届出保育施設等に対し、直接的な処遇改善のための支援ということではありませんが、設置者及び保護者の保育需要に柔軟に応えるため、河北町届出保育施設等すこやか保育事業補助金を支給し、広く支援をしているところであります。

次に、令和2年7月豪雨で、田井や杉の下と谷地工業団地の地域に多大な浸水被害をもたらしている楨川に、早期の排水機場設置についての見通しについてお答え申し上げます。

1点目の、河北町において浸水被害が発生した地域で、榎川のみが河道掘削以外の対策の方向性や見通しが明確でないが、見通しはどうか、について申し上げます。

現在、国土交通省では、令和2年7月豪雨をはじめとした近年の気象変動による水害の激甚化、頻発化に備え、最上川流域においてあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減する目的で、令和3年1月に「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」、同3月には最上川水系全域に及ぶ「最上川水系流域プロジェクト」が公表されました。この「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」で位置づけられました治水事業は、国、県、市町村あらゆる関係団体が連携し、河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良などを集中的に実施し、全体の事業費を約656億円、事業期間を令和2年度から11年度とするもので、本町関連の治水事業のハード対策として、大久保第二遊水地の改良、押切地内の堤防整備、溝延地内の堤防整備、この3事業が明記され、令和3年度よりそれぞれ現地の状況に応じた地元説明会や調査設計等が進められております。また、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすため、水位低下を目的とした河道掘削なども実施中であります。併せて、県関連の緊急治水対策としては、古佐川のバックウォーター対策として堤防機能強化事業に着手し、支障木の伐採や河道掘削なども行われております。

令和2年7月豪雨では、榎川合流部の田井地区や杉の下地区と谷地工業団地周辺が甚大な浸水被害に見舞われました。水害から生命、財産を守り都市基盤を確保するため、榎川合流部への排水機場設置など、恒久的な治水対策が必要であると認識しております。地元促進協議会や関係団体とも連携し、関係機関への要望に努めておりますが、対策の見通しはついていないのが現状であります。防災減災

につながる排水ポンプ導入や、谷地工業団地内の排水分水路整備など、町として取り組んでいる取組、これもアピールしながら、関係機関に対し粘り強く治水対策の強化を訴えてまいります。

2点目の、2016年8月の水防訓練のときは天候が晴れで、排水ポンプ車実演のための水門を閉めたので、およその流下水量を毎分45立方メートルと目測した。2018年8月の水防訓練は、降り続く雨で、流下水量およそ毎分110立方メートルと目測した。榎川は通常の日候でもこれだけの水量があるので、最大能力が毎分60立方メートルの排水ポンプ車では能力不足で、大型の排水機場の設置が必要ではないか、この点申し上げます。

河川管理者である県に対し、榎川の河川性能などを確認いたしましたところ、流域面積8.8平方キロメートル、河川延長5,200メートル、最上川合流点付近の流下能力は、流速が毎秒2.2メートル、計画高水流量が毎秒65立方メートルとのことであります。また、県内では、最上川支流の県管理の排水機場施設はなく、県内各所で整備する方向性はないということであります。国においても、直轄河川の支流部への排水機場施設整備は、以前と方針が変わり、できないとの見解を伺っております。

こうしたことから、全体の排水処理をカバーするには至りませんが、国においては内水被害軽減のための移動式排水ポンプ車の運用を行い、令和3年度からは県でも取り組んでいる状況であります。

町としても、国、県と連携した治水対策の推進に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減する流域治水を基本としたまちづくりを推進することが重要である、この考え方に立って取り組んでまいります。

3点目の、緊急対策として、榎川兩岸の管

理道路を杉の下地区まで、令和2年7月豪雨時の水位まで盛り上げるか、古佐川右岸のように大型土のうを積み上げて浸水被害に備えるべきではないか、この点について申し上げます。

議員よりご提案いただきました緊急の対策は、排水機場設置が見通せない実情の中で、着実な治水強化を望む地域の声と捉えております。町としては、こうした対策を進める上では、県の河川担当部局と地元促進協議会をはじめとする地域の方々との率直な意見交換の場が必要であり、地域の声をしっかり受け止めていただき、着実な治水強化につながるよう、県に対して働きかけてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 再質問をいたします。

最初に、国保税引下げに基金を活用してはどうかということでもあります。

町としては、既に基金をにらみながら国保税を引き下げているというような認識とも取れる状況かと思えます。県から求められた額を減額するには国保税収入だけでは足りなくて、その分を基金を使っているということでもあります。この考え方でもいいんです。その抑えている額をもうちょっと下げると、あと20%ぐらい下げられるのではないかと、こういう議論であります。

逆に、今のまま続けていって、それで最後に、最後にといいますか、令和12年になって県で統一の税率になったときに、たくさん数億円の基金を残してしまったと、これどうするんだと、どうやってそこまで払っていた国保加入者にお返しできるかという悩みが私はできると思うんですね。それを、今の段階から早いうちから一定、その時期が明

らかにならない段階からでも手は打っておいたほうがいいのではないかと。そういう意味では、ちょっと基金の額が多過ぎるのではないかなというふうに思うんですけれども、本当にもうざっくりと割れば7年間あると、それを4億5,000万弱ですね、それを減らしていくには、ちょうど20%ずつ減らしていくとちょうどゼロになるというのが目安はあるんですね。そういったことを、これは町で判断すべきことでありますので、そういったことをぜひ検討したらいいのではないかと。何と西川町では、それを実際やっていると、そういう事例もありますので、大いに参考にしてはどうかということでもあります。

これは、もう本当に考え方ですので、町長のお考え次第かなと思います。町長いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 確かに、木村議員おっしゃるように、令和3年度に国民健康保険法の改正によりまして、県が定める国民健康保険運営方針に、保険税の水準化ということで位置づけられておりますが、現在その議論はやっております。最終的には、県は国民保険税の完全統一、いわゆる県内どこに住んでいても、所得あとは世帯構成が同じであれば保険税が同じということ視野には入れております。そのことについて、その前段としまして、今各市町村に納付金の算定において、現在医療費水準というものを反映させておりますが、それを納付金ベースの統一ということで、その医療費ベースを反映させないということで、今議論が止まっているような状況であります。

そのような状況から、県のこの国民健康保険運営方針の中では、令和11年度までにその納付金ベースの統一、さらには令和12年度からは完全統一に向ける検討を行うということ

にしておりますので、木村議員おっしゃるように、12年度から山形県内が統一されるわけとは、うちのほうでは承知していないところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） まだ12年度から統一というふうに決まっていなくて私も承知しております。でも、そんなふうには動いていない。いろいろ、国保税の高い地域、高度な医療がある地域、山形市とかそういうところだと、全体として国保税が高いと。そんなに医療がないと、そういう地域ではそういう医療もない、そこはもう我慢といいますかね、なかなか受けられないので国保税も低いと。それを同じものにするというのはどうなんだというのは、なかなか整理がつかないというので、令和6年度からというのはなくなって、12年あたりは次の目安というふうになっているということですね。

全体として、例えば均等割の就学前の子供たちは半額にするなどというのが入ってきていまして、協会けんぽなんかですと収入割だけがあるのに、世帯平等割と、あと均等割、頭数割りですね、それがあつだけ国保税が高いというのを、もっと下げていこうみたいな流れもありますので、そういう中で河北町では幸い基金があるので、その分ですは先行して下げていくという検討は大いにしておかないと、令和12年頃になって、あれこんなに基金たまっちゃったと、どうしようと、一般会計に戻せないしどうしようと。過去、その当時払った人たちに返さなきゃいけないはずの基金ですから、どうしようとなるので、そこは早めに、必要以上にためておかないというための引下げというのは、これは大いにやるべきじゃないか。既にやっている西川町の実例があるということでもあります。この辺町長、大いに勉強してみたらいかがでしょう

か、いかがですか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 西川町の例を挙げてもらいましたけれども、先ほども町長答弁にもございましたように、まだ具体的なスケジュールが示されておりませんので、その示されたときに、国民健康保険税が一体どうなるのかということもあります。そのときに、急が上がった場合には、そのときには基金を活用して、町民の皆様に負担にならないように基金を使っていきたいと思いますし、今おっしゃられたように、やっぱりスケジュール的にいつか決まった時点で、その基金の在り方についても、活用についても検討してまいりたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 国保税の基金は、国保税の加入者からいただいたお金であります。それを有効に、有効にというのは負担の安定化、できれば低減、そういった中で加入者のために活用していくと、これが基本だというふうに思っております。制度改革に向けた議論の動向、あるいは国保税、とりわけ国保税の加入者の医療費の動向、そういった様々な観点で、今またコロナで受診控えというようなこともございます。いろんな、ちょっと国保税の今後の議論のスケジュール、スケジュールの中の議論、そして、その間の我が町としての国保税を取り巻く状況がどうなっているか、そしてどうなっていくのか、そういったところを見極めながら考えていかなければならない問題だというふうに思っております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） その大体姿が見えてくる、県の県内統一の税率とか、いつ頃なんてなったときには、手後れになるぐらいに大きい基金を残してしまったなどというのと、もうほとんどいきなり国保税、まずはそれするた

めに、それに対応している間に3割減、4割減の国保税にして、いきなりすとんと上げて、でなきゃ国保税をそれに合わせていこうとしたときに、非常に多額の大きな税率変動などということもあり得るのではないかと思うんです。そういう点では、少し西川町のように、前倒しに一定の想定をしながら早めに税率引下げをしていく、こういったことは非常に責任あるやり方なんじゃないかなというふうに思います。

いつ頃なら、その大体の状況が見える、なんていう何年後、何年度頃だとそういった状況が見えてくるという見通しをお持ちなら、そういう見通しですから、それで外れたとは言いませんが、大体の見通しなんてはお持ちなんですか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 今の段階でございますが、現在の山形県の国民健康保険運営方針につきましては、平成30年度から令和5年度までとなっております。次期運営方針は、令和6年度から令和10年度までの5年間となっております。令和8年度に中間検証というものがございますので、そのときに統一に向けた取組について再検証するという事になっておるところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 令和8年度頃に、その見直しのときにどんなふうになっていくか時期が見えると。そのときに、数億円、3億円とか4億円の基金を残していたら、そうしたらどういうふうにしますかね。そこから11年、12年度からなので、急いでどんと一回下げるとかというふうにはなかなかならないんじゃないかと思うんですよ。そういうことを考えると、ある程度基金をもっとこう、これまでの考えよりはもっと早いペースで基金を減らしておくということは必要なのではないかと

思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 例えば、県の水準が統一されたとしても、基金が残っていれば、皆さんからいただいた税基金でございますので、それに減らして充てていくことも考えられるかと思えます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 西川町のように、大胆にといいますか、頑張っってそういった対応もされた事例もありますので、ぜひ責任の取れるといいますか、基金せつかく皆さんが大変な思いで、協会けんぽの2倍ぐらいで、みんなが高い高いと言われる中集めたお金を、変に最後にうまく活用できなかったなんてならないように、ぜひともしていただきたいというふうに思います。

次に、ゼロ歳児保育関連でありますけれども、町長答弁で、半年間ごとの決まりはなく、毎月毎月だとなかなか申請が大変なので、親心でとは今はおっしゃっていませんが、半年に一遍ぐらいにしたらいんじゃないかということなんです。今保育料を全体としてもうゼロにしようというふうな流れがずっとあって、それで子育て支援という中で、そのゼロ歳児保育の部分は、まだそういう点ではその流れが来ていないのではないかとこのような対応になっています。特に、月齢の都合もあって届出保育施設、認可外に子供を預けるということになると、お金を1回4万円出すというふうになるわけですが、河北町の場合は大体そのぐらいだということなんですけれども、それで後で精算するというのは、例えば毎月精算で、その手間をできるだけ簡単な簡易な方法で、あらかじめ同じようなところは書いておいて、あとはどこか変わったところだけ書き換えればよいような何か申請方式とか、何かあると思うんですが、そうすれ

ば、1回分の差額分だけは親負担で、あと最後に精算というみたいになると、ほとんどその差額分だけの負担だけで毎月だと済んでいくと、実際に自分が負担する分だけで済むみたいにもなるので、この辺はぜひ行政で努力して、子育てでゼロ歳児を預けながら頑張っ
て働くような、そういったお母さん方、お父さん方を大いに支援するという発想もあっていいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 今木村議員のほうからお尋ねであった内容につきましては、やっぱり町長答弁でも申し上げたとおり、これまでいろんな検討をさせていただきました。その補助金の導入のときにもさせていただいて、あとは近隣の状況なども参考にしている部分があります。現在も、近隣でも届出施設等については半年精算というふうなところが多いように聞いております。あと、補助金というふうなやっぱり性格のものでございますので、一旦保護者のほうから支払いがないと、それに対しての補助金というふうなことなので、こちらで補助するというふうなことは不可能になるんですが、その半年か月ごとというふうなことは、やはりその保護者の負担感を取るのか、優先するのか、あとは月ごとの事務、保護者の負担とといいますか、そちらの大きくなるようなこととの比較というふうなことになると思いますので、それについては今後も検討していく必要はありますが、現在のところは半年でやらせていただいているところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） その半年ごとというのを、例えばその申請するのにすごく負担だというのは、役場日中しかやっていないから、そこに来てもらうには会社休んでもらわなけ

ればいけないとか、そんな負担なんかも考えているのか、それとも申請書を書くことそのものが大変なのか。日中でなくて、どこか夜間でもそういうのを受けられますよみたいな、そういった努力であれば行政の努力でできるんでしょから、そういったふうにして申請の負担をできるだけ軽くする、あるいは毎月それか半年ごとというのを選択にして、どちらでも選べるようにしますよみたいなことだってあり得るのではないかと思うんですね。そういう、私なぜこれかという、子育て支援でできるだけ河北町は子育てしやすい環境をぜひともつくろうと、このゼロ歳児の分野でもつくろうというふうな努力は、ここら辺は行政の努力だけでも何とかできるころなので、そこはぜひ検討したらどうだという議論なんですけれども、そういった発想はありませんか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 この現在の流れといたしましては、保護者が申請書を記入いたしまして、施設のほうでそちらを取りまとめをして、それを町のほうにというふうなことになるわけですけれども、それがまず毎月行われるということに関しては、施設と保護者共に負担が今はあると、月ごとにしてしまうと非常に大きなものになってしまうというふうなことです。ただ、やはり月ごとをやっているところというふうなものもあるというふうにも聞いておりますので、その辺はちょっと研究はさせていただきたいというふうに思います。

ただ、補助金ですので、中身が必要なもので申請を行っているというふうなことから、簡易的なものというのはできるかどうかは、ちょっと難しいかと思うんですけれども、もちろん必要な書類はいただいた上で、できるかどうかは検討はさせていただきたいと思

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。ぜひとも子育て支援につながるような検討をさせていただきたいと。いろいろと本当に、子育て支援ではいろいろな手を打って頑張っている中で、もう既に子供をつくった、またはこれから、そういうことだったらまたハードルが低くなるので、ぜひ子供をつくりたいというふうに思うような環境づくりという点ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、認可外施設への支援でありますけれども、私15万円と申し上げましたが、保育士1人でゼロ歳児だと3人なんですね。ですから、4万円ずつの保育料だけもらってとなると12万円しかいただけないので、保育士さんの給料も出ない。施設費とかいろんな、全く出ない。その分を、国とか県とか町とかが出していくというので、15万円ぐらいというふうにお聞きしましたが、もっと大きい18万円ぐらいのかなというふうに、町長の答弁ではありましたが、それが認可外だとずっと低いと。で、私1万5,000円ぐらいと言ひましたが、その規模によっていろいろで違ひて、一概には言えないと。でも、そのぐらいの差があると、10対1ぐらいの差があるのではないかと、5対1か10対1ぐらいの差はありそうだというふうにお聞きしました。

この認可外施設の在り方、存在についてなんですけれども、どうしてもこの河北町周辺の寒河江、西村山などでは、そういうニーズはあるんですが、今申し上げたようなその施設に対する支援が少な過ぎて運営していけないというので、現状も河北町が2施設だけになってしまひて、寒河江なんかの施設もみんなその認可外の部分はやめたというふうにお聞きしてありますけれども、その辺はどのうなんですか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 近隣の届出保育施設等については、やめたわけではなくて、まだ存在はしています。ただ、やはりうちのほうでも、かつて届出施設のほうから認可施設のほうへ移行というふうなことで、いろいろと相談とか、そちらをどうですかというふうなことで話し合った経過はあるというふうに聞いております。ただ、やっぱり届出保育施設等のほうでは、認可では得られないメリットも確かにありまして、例えば保育料を自由に設定できるでありますとか、その園独自の保育内容を実践できるというふうなことから、それに生きがいを感じている施設の方もいらっしゃるようでございます。そういった理由から、単に認可のほうに移行するのではなくて、届出保育施設等というふうなことの存在意義を見いだしながら施設を運営していただいているところが、今残っている2つというふうに確認している、聞いていただひます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 私もそのように聞いております。そのお金の上での経営だけじゃないんだと、そういうニーズがあると。全体の保育とか幼児教育という点でも、認定こども園なども、昔保育に欠ける、保育を必要とする、そういったことなしに、もうせぜに、一緒にしながら、幼稚園と保育所を一緒にしていくみたいな状況がどんどん出てきています。それにもう事実上応えているみたいな、ただそれに対して公的支援が非常でない形だと、公的な方向の支援がなかなか追いついていかないという状況を分かっているながら、そこで頑張っているというところありますから、この辺は河北町の特徴として、そういうのをちゃんと行政が引き受けて、町行政が県とか国に働きかけもしていただきつつ、まず当面は町で独自ででもそういう施設を支えて、

ゼロ歳児保育を望むお母さん方、お父さん方をしっかり支えるという、子育て支援というのはこのゼロ歳児保育、認可外の施設などにもちゃんと、もっとしっかり力を入れて支援していくべきではないかと。

この辺町長、いろいろな子育て支援の、河北町独自の支援なんかもしていただいているわけですが、ここもその子育て支援のポイントなのではないかというのが、今回私の一般質問の主なポイントなんです、町長はどうお考えですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの定住環境も含めて、やはり人口減少が加速化している中で、やはり仕事、暮らし、そして住環境、この暮らしの中では、やはり若い世代というふうに考えれば、子育て世帯をどう支援するか、響く行政を展開していくかということは、本当に大事な施策だというふうに思っております。そういった意味で、高校生の医療無料化、そして子育て応援給付金の給付、そして給食費の助成、財政運営も考慮に入れながらですけども、思い切ってそこに重点的に取り組んできたと思っております。

一方、そういった給付面だけでなく、やはり保育ニーズに沿ったきめ細かなニーズというものがどういったところにあるのか、経済的な負担軽減だけでなく、保育サービスの面での改善すべき部分、ニーズに応える施策がどうあるのかということについては、保育現場の方々、そしてまた子育て世帯の方々、もちろん職員も含めてしっかり考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 次に、楨川に早期に排水機場を設置すべきではないかと、町長から認識は一緒だと、ただし県は排水機場は造るということとはしてこないし、これからもその

考えはないというような町長答弁だったと思います。

それで、一つはまず緊急の楨川兩岸の、この間と同じように雨降ったら、また同じように床下浸水、床上浸水になったとならないように、管理道路に古佐川の右岸のような大型土のうか何か積むとか、管理道路を上げるとかというのをまず緊急に、これは県にやっていただくんでしょうね、町というよりは県の仕事だと思うんですが、そういったことをまずはやってもらったらどうかと。

谷地工業団地のほうについては、水路を整備して、北側のほうに水を抜いていくというような取組とか、あと排水ポンプ車、ポンプも設置して、この間訓練などでもそれを使用しましたけれども、そういった対応はあるんですけども、特に田井住宅側なんかには、そういった点で全く動きが見えないということもあるので、まず緊急にそれは必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 質問事項の3点目の部分に絡んでくるかと思えます。町長答弁でもございましたが、今現在、管理者が県であるというふうな中で、地域の方々の声ということで、要望書で排水機場の設置について強く要望しておりますが、まだ見通しは立っておりません。これについては、国のほうにも同様の課題を訴えておりますけれども、町長のほうの答弁であるように、国のほうは国の方針として、支流河川のほうには財源が向けられないというふうな実情で、やるならば県のほうということが主体的になってくるという中で、まだ見えていないというような状況です。

そうした中で、木村議員言われている切実な地域にお住まいの方々の思いが、あその管理道路の部分について、緊急対策としての

一定程度の暫定的な手だてをしてほしいというような声だと我々も思っておりますし、そうした思いを、町も当然ですけれども、地域の方々と一緒にあって、まずはそういった課題をやっぴりお話しできる率直な場面というのが必要かなと思っております。そうした中で、町と地域の方々、あるいは促進協議会の方々も一緒になったそういった場面設定が、まず一番大事なかなと思っております。そうした中で、どういったものから手をかけるべきか、そうしたのも議論した中で、改善に向けた取組に結びつくように、町としても頑張っていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 当面、緊急のその管理道路などを高くするということには分かりました。ぜひ、一緒に地域の場面づくりなどについては、一緒にやっていければというふうに思います。

それと、排水ポンプ車なんですけど、ネットでいろいろ見ましたが、やっぱり最大で60立方メートル、1分当たりというぐらいなんです。なので、それでは結局間に合わないと思うんです。なので、やっぱり大型の排水機場を造っていくしかない、町もその必要性は認識しているということでもありますので、ここはこれ以上どうすると質問しても、頑張るとしかないのかなと思っておりますが、ぜひ声を大きくしていくようにしていければと思います。

ちなみに、渋川排水機場は1分当たり120立方メートルですかね、村山新田川336立方メートル、その3倍ぐらいあります。さらに大旦川は600立方メートルですかね、それでもこの間ちょっと能力足りないみたいになったというようなことですが、そこまではいかなけれども、先ほど示していただいた水量なんかですと、結構大きな施設が必要なのが楨

川ではないかなというふうにも思いますので、その辺をよく認識しながら、しっかりと効果のあるところと一緒に働きかけていけるようにできたらなというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩とします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時23分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、9番丹野貞子議員。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 9番、一般質問を行います。

質問事項の1は、先月5月22日日曜日、田井地区の谷地工業団地で実施されました令和4年度河北町水防訓練の検証についてであります。

訓練するにはあいにくの雨降りでしたが、水防訓練なので検証材料が増えて、気づきのある訓練だったのではないかと思います。悪天候の中、関係者におかれましては本当にご苦労さまでした、お疲れさまでした。

2年前までは、ずっと田井地区の最上川の河川敷で行われていましたが、去年は押切地区、そして今年は田井地区谷地工業団地で行われ、本部を田井のふれあいセンターのところに張っていただきまして、設置して、セレモニーなどはそこで行われました。参加者は、おかげさまでぬれずに訓練を見学することができましたことに感謝を申し上げます。

訓練では、毎回水防団、非常備消防団ですけれども、きびきびとした所作はすばらしいと思って参加しておりましたが、今年は全員がおそろいのオレンジの雨がっぱだったので、余計に見栄えもよく、何より団員の健康が守られてよかったというふうに思っております。

質問要旨の1ですけれども、訓練に参加した水防団の統一された服装や、統率の取れた所作に感銘を受けたことであります。いつもよりもきびきびとよく、すばらしいなというふうには私は感銘を受けました。町長はどうお感じになられたのでしょうか。

それから、ドローンを使用して、その映像をふれあいセンターに置かれたパソコンにリモートで配信を見ながら、設置された本部と交信するということでしたけれども、このような計画をするなら、質問要旨の2ですけれども、最上川下野水位観測所の水位変動に伴う災害対策本部設置及び避難情報発令訓練において、ドローン、タブレット等による情報収集訓練の予定だったが、雨のためほとんどドローンの使用はできませんでした。いろいろ難しいでしょうけれども、今後ですけれども、雨でも対応できるドローンを備えるべきと考えますが、どうでしょうか。

それから、この訓練の目的でありますけれども、河北町水防団の水防事業の一環として、水害に備えた水防団員の士気の高揚を図るとともに、町の災害時対応、自主防災会による避難支援行動の確認、住民の災害への備えを、タイムライン、防災行動計画に基づいた訓練を行うことにより、水防体制の強化と地域防災力の向上を図ることが目的で行われたわけですけれども、質問要旨の3として、コロナ禍であり、限定された地区住民と田井地区自主防災会、避難支援者の参加であった。また、雨天時の訓練ではあったが、訓練目的である水防体制の強化と地域防災力の向上を図ることについては、どのような感想を持ち、今後目的を広げていく、先ほど申し上げました目的を広げていくために必要な取組について伺うものであります。

質問事項の2は、寒河江川溝延桜づつみの桜の開花時期の交通安全対策についてであり

ます。

私は、昨年の6月定例会でも同じ質問をさせていただきました。そして、寒河江川桜づつみにつきましては、今年3月の一般質問でも、先輩、同僚議員のほうから、溝延の桜づつみを整備しては、とありました。町長は答弁が、最高の景勝地であり、検討するとご答弁されましたが、すばらしいロケーション地として知られ、数年前から桜の開花時期になると、桜づつみの堤防を走る車で混雑するという事態が生じております。車で通る方も、歩きながらその様子を見ている方も、はらはらどきどき心配しているのです。今年も立ち往生し、警察署員が駆けつけて交通整理をしている場面がありました。

今年は、交通安全対策として町で考えてくださって、看板を設置していただきましたことには大変感謝を申し上げます。まずは対策が進んだなということで喜んでおりますけれども、質問要旨の1としまして、今年4月の桜開花時に、寒河江市、河北町連名で、堤に「桜開花時期の混雑時は事故防止のため、この先の進路の途中から迂回していただくようお願いします」という、双方から住吉屋方面への迂回をお願い看板が設置されましたが、寒河江市と協議をしてのことだと思いますけれども、この寒河江市と連名看板を設置するまでの協議の経緯についてお伺いしたいと思います。

質問要旨の2について、このことについて、効果についてどのように検証しているかという、感想はどうかということをお聞きしたいと思います。

私としましては、初めは守っていただけたように思っていたのですが、だんだんどちら側からも車が走ってきて、溝延橋付近の県道も混雑し渋滞が起きていると、地域の方や知り合いの方からも連絡がありました。やはりこ

うなると、事故が起きないうちに河北町行政としてのもう少し踏み込んだ対策が必要ではないのかというふうに思います。

質問要旨の3としましては、桜開花時期の5日間ぐらい、一方通行の規制を10時から4時ぐらいまでして安全対策を行うということがいいのではないかと私は思っております。このことについてどうかということでお尋ねをいたします。

再質問を保留して、質問を終わります。お願いいたします。

○漆山光春議長 9番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番丹野貞子議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の訓練に参加した水防団の統一された服装や統率の取れた所作に感銘を受けたことについて申し上げます。

消防団員、水防団員の服装につきましては、消防団員服制基準に基づいて統一されております。4月の消防演習において、服装や姿勢の点検が実施されましたように、日頃から規定に基づいた服装で、きちんと身なりを整えて臨むよう訓練しているところであります。また、消防団員の所作につきましては、消防訓練礼式の基準に基づいて実施されており、入団して間もない団員や階級が変わった団員には、指導員が必要な所作を教えるなど、長年にわたって継承されているものであります。

このたび、水防訓練時の服装や所作について感銘を受けたとの議員のお言葉をいただきましたこと、消防団員にとって非常にモチベーションが上がることであり、水防訓練において統監を務めた私にとっても大変うれしく思います。

2点目の、雨でも対応できるドローンを備えるべきことについて申し上げます。

大雨、長雨による災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合の避難情報の発令につきましては、最上川等の水位観測所や気象予報、あるいは町職員や水防団員による注視すべき箇所への巡視、定点観測等により情報を収集し、地域防災計画に定める基準にのっとり行うこととなります。ドローンは、構造上水が入り込みやすい構造になっており、雨天時はバッテリーのショートやモーターの故障などのトラブルが考えられます。また、風速が毎秒5メートル以上から操作が不安定になりやすく、国土交通省のマニュアルでも、毎秒5メートル以上の突風などの事態には飛行を中止するとなっております。防水型のドローンも市販されてはおりますが、全天候型というわけではありません。飛行可能区域の制限もございます。

現場の現状把握の方法としては、手持ちのドローンを活用する方法と、その他の方法を組み合わせてまいりたいと考えており、具体的なドローンの災害時の使い道としては、浸水や土砂の流入等で道路が寸断されている、そういった箇所の向こう側の状況を確認したり、豪雪で倒壊した建物の様子を上空から確認したりといったケースを中心に想定しております。

3点目の、このたびの訓練目的である水防体制の強化と地域防災力の向上を図ることについてどのような感想を持ち、今後目的を広げていくために必要な取組について申し上げます。

地域住民の避難訓練を含んだ今のスタイルでの消防訓練は、昨年度に次いで2回目の実施となりました。水防団については、当番分団や地元分団が出動しておりますことから、昨年度と違う団員が担当することで、底上げにつながったと考えております。また、国土交通省山形河川国道事務所、山形県村山総合

支庁西村山河川砂防課、河北分署、寒河江警察署に加えて、今年度は谷地工業団地連絡協議会や建設クラブにも参加いただきました。連携体制がさらに強化されたと考えております。

地域防災力の点では、開催地である田井地区の皆さんに多大なるご協力をいただきました。想定避難所の敷地の広さや、コロナ禍であることを考慮し、訓練に参加いただいた住民は約40人でありましたが、避難行動要支援者に対する支援訓練や、地区内全世帯への避難の声かけ訓練を実施していただきました。そのほかにも、地区内全世帯に非常用持出品の準備や、川の水位や災害の危険度を知り得るサイトの検索を呼びかけたところがございます。まさに地域を挙げて、地区を挙げて訓練に参加いただきました。本当に感謝しております。

田井地区において開催いたしました水防訓練後の意見交換会では、「防災意識が高くなった。ふだんから災害を想定して備えることが大事」「地区だけでこれほどの訓練は難しい。時々こういう訓練を実施してほしい」など、訓練の意義を述べる方がおられたほか、スムーズに避難行動要支援者を誘導する上での課題、民生委員・児童委員との連携の在り方に関するご質問、ハード事業に関するご要望などをいただきました。

今後、必要な取組ということではありますが、このたび訓練に参加いただいた方々のご意見等を参考にしながら、今後の訓練、実践に生かしていくほか、特に地域防災力の向上の点において、町内会版のタイムラインの作成、訓練の実施、さらにマイタイムラインの作成を引き続き呼びかける必要があると考えております。今年度から防災専門員を1名体制から2名体制といたしました。計画の作成や見直し、訓練の実施等について、今後さらに自

主防災組織との連携、そして自主防災組織の取組を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、寒河江川溝延桜づつみの桜の開花時期の交通安全対策について申し上げます。

1点目の桜の開花時期に合わせた迂回看板設置についての寒河江市との協議の経緯でございます。

令和3年6月定例会において、9番議員より本路線の桜開花時期に合わせた一方通行規制をすることについての一般質問をいただきまして、開花時期の安全確保を図るため、行政界を接する寒河江市の道路管理施設担当を交え、一方通行規制や交通規制看板設置について、令和4年の桜の開花シーズンに向けた協議を進めてまいりました。

当初、寒河江市との協議段階では、当該路線は市道であり、生活道路であるという観点から、開花時期の期間限定とはいえ、一方通行規制についての調整の難しさや、一方通行規制を前提にした場合、三泉から溝延方向に流れる一方通行もあるのではといった声が上がらないかという懸念など、市側の調整は大変難しいという見解でありました。その後も数回協議を重ねまして、本年3月中旬に、本町のほうから一方通行の通行制限ではなく、一方通行と迂回の協力をお願いするという形で誘導看板を、混雑が予想される開花期間中のみの実験として設置することを提案いたし、寒河江市においても、短期間の中で関係部局と地元関係者に調整を行っていただいた結果、開花間近の時期とはなりましたが、提案にご快諾いただいたということでもあります。

2点目の、誘導看板設置における効果についての感想でございますが、今申し上げました経過を受けまして、実施は3月の年度末ということになりましたが、本町で誘導看板5つ設置いたしました。この看板の設置目的は、

一方通行と迂回の誘導により、溝延桜づつみにお越しいただいた方々の安全を確保するためのものであり、ドライバーへご協力をお願いしたものであります。看板の設置期間中に目立ったトラブルはなかったものの、看板の誘導に従っていただけない事例も散見されたところであります。今後、この看板による誘導がドライバーの方々へ定着することによって、安全確保に大きな効果が得られると考えておりますので、引き続き寒河江市側と連携して対応し、この協力依頼にご協力いただけるように継続していきたいと考えております。

3点目、開花時期に一方通行の規制をして安全対策を行うべきという点でございます。

寒河江警察署によりますと、一方通行の規制をするためには、寒河江市、河北町の双方で調整して、規制への理解が得られない限り難しいと伺っております。一気に来年度から規制することができる状況には、今年度の経過からしても一気にはいかないと考えております。したがって、現段階におきましては、先ほども申し上げましたけれども、開花時期の安全対策という観点から、当面今シーズン行った寒河江市との連携による誘導、規制ではなく誘導という形を継続しながら、誘導内容の周知と理解、ご協力がさらに定着するよう、広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、水防訓練ですけれども、先ほど町長の答弁にはありましたけれども、今まではシート張り、土のう積み工法の訓練を、区長さ

んや議員で見学、体験をさせていただきましたけれども、今年は、昨年から地域住民と共に臨む水防訓練の実施ということで2年目でした。昨年は押切地区で開催していましたが、押切地区のほうでは終わってから公民館に集まって何か勉強会などもしていたようでしたけれども、今年の田井のやり方というものは、どういうことを目的でああいう形態になったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 このたびの水防訓練につきましては、議員からご質問がありましたとおり、また町長答弁ございましたとおり、昨年の押切地区での開催を終えまして、同じようなスタイル、住民の方々に実際に避難訓練をしていただくという部分では2度目の開催となったところであります。

昨年実施したことに加えまして、今年度の工夫点といいますかプラスアルファの部分といたしましては、地区民に避難していただいていることに加えまして、建設クラブの皆さんであったり、谷地工業団地の連絡協議会の皆さんにご協力いただきまして、排水ポンプの設置訓練も同時進行で行ったという部分がございます。また、昨年度押切地区の場合ですと、公民館の隣に模擬の対策本部を設けて、そこに町長はじめ管理職全員集まって本部を立ち上げたところがございますが、今年度は町長、副町長と総務課の職員は現場にいました。一方で、教育長ほかの課長につきましては、新庁舎のほうで、町議室のほうで待機、参集いたしましたして、現場の様子をモニタリングをしていたというふうに、分かれて訓練に参加したという状況もございます。そういった部分において、昨年度とは違う形、プラスアルファの部分で開催できたのが、今年の訓練であったというふうに考えております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 昨年は、公民館においていろいろ勉強会したようですけれども、今年も国交省のほうですか、の方から振り返りとかという皆さんに文章があって、その中でいろいろと心構えですとか、災害は忘れた頃にやってくるみたいなこともあって、とてもよかったなというふうに思います。やはり、いろいろこう工夫をしていくと、マンネリ化した水防訓練ではなくて、こういうふうな工夫がなされてよかったなというふうに思っております。

次に、水防団の、先ほど服装のことを言いましたけれども、処遇も見直されて、令和4年度からは手当の一部も引き上げて、予算科目の見直しもされて報酬の個人支給も改善されました。それでも消防団、水防団ですね、515人に対して、令和3年度の団員数は473人、今年も令和4年度は462人と減少の傾向でございます。現団員の士気を高めながら、なるべくその少ないとか減ったとか、もっと増やすとかということではなくて、やはり今頑張っていってらっしゃる消防団の士気を高めて、なるべく長く活躍していくことが大事だと思います。

その中で、服装を整えること、きちんとした、先ほど町長の答弁にありましたけれども、水防団の規制に基づいてということでしたけれども、今までは普通の訓練のときは訓練服がありましたけれども、雨のときなどは、二、三年前ですか、このオレンジの雨がっぱを導入したのは。それまでは、町長とかは透明の雨がっぱを着て、みんなは、その消防団の人はぬれながら話を聞いているというふうなスタイルだったんですけれども、随分大きく改善されて、今年はずごくよかったなというふうに、いろいろと改善をされて、消防団の方々にもそういうふうな寒い思いをさせず、

きちっとそろった中で訓練をしていただいたということは、すごく改善されているなというふうに思っております。

私は、15年前に消防隊だったんですね。知っている方も知らない方もいると思うんですけれども、15年前に河北町が、全国女性消防操法大会の山形県の中の当番に当たったんですね。そのときに、女性隊が全然入ってこなくて、頑張っけて集めて、集められた中に私がいました。それは、全国の消防訓練というのがあるって、横浜の消防学校が会場で、全国47都道府県の代表の山形県として、河北町の女性隊が、12人だったんですけれども、行ってまいりました、参加してきたんですね。そのときに、所作といいますか、訓練は男性隊員とは違うんですけれども、気をつけとか休めとか回れ右とか、ああいうふうなことをきちんと訓練を受けました。半年間、女性隊員は夜な夜な、消防の方とか、消防署の方とか消防団の方からして、私たちも受けて、やはりその所作の、辞めてもう忘れちゃったけれども、そのびしっとしたその見方ですね、その走り方とか、そういうふうな所作というもののいい悪いは、私も分かるくらいに訓練をしてももらいました。自分ではできないけれども、いいな、悪いなとか、マルというのは分かります。その中でやはり、そういう目で見ますと、今年の訓練はきちっとそろえられた服装の中で、びしっとしたその所作と統率がなされていたなというふうに思っけて、元消防隊員としては非常にそういうふうな思い入れもありまして、よかったなということで、今回消防団の方にそういうふうな人、見ている人もいるということ、この議場でお話をさせていただいて、町長のほうからお伝えいただければいいなというふうに思っております。

そのときに、女性隊は、やはり全国に行くので予算を特別に取っていただいて、きちっ

と防具をそろえてもらったんですね、雨具とか。それを、私が隊員のときには、雨の服の訓練でも、オレンジの上下の雨がっぱといますか、きちんとした装いで女性隊は10人は参加したんですけれども、そのとき男性にはなかったんですね。そうすると、男性の隊員から、女性だけいいなとか、ずるいなとか言われて、私は一般質問で何回かしました。私と、その質問を聞いていた議員で、少し記憶にある方はいると思いますけれども、その男性隊員にも雨がっぱをとか、防寒着をとか、いろいろと訴えてきましたけれども、そのときの田宮町長のときには実現になりませんでしたけれども、やはり言い続けていると、世の中の流れもありますけれども、やっぱり10年ぐらいかかるんだなと、何でも10年は、その実現になるには10年かかるんだなと思って、議員もやっぱり言い続けて、その政策が10年にならないとならないということで、これからもいろいろ言い続けていこうとは思いますが、一つずつ10年前のことが実現されてよかったなということで喜んでおりますけれども、この消防団員の装備について、今年の補正予算に、今回の補正にもあるようですけれども、今の団員のその装備についてはどのような状況になっているのかということをお聞きしたいと思います。足りない部分があるのかということをお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 消防団員の装備ということでございますが、近年主立ったものということでまとめてご紹介したいと思います。今議員からお取り上げいただきました雨がっぱにつきまして、こちらは平成29年度から3年間にわたりまして、令和元年度にかけまして全ての消防団に行き渡る状態になっております。実際に行き渡っている様を、このたびの

水防訓練でご覧いただいたということがございます。ほかには、例えば編み上げの長靴、消防団員が履きますけれども、これにつきましては令和2年度に団員分一斉に更新をしているというところでございます。また、防火衣につきましては、令和元年度、令和2年度、2年間にまたがりまして合計35セットを用意しています。また、このほかに、補正予算のことも今議員の方からおっしゃっていただきましたけれども、コミュニティー助成事業を活用した部分といたしましては、平成29年度に防寒衣を、町単独で購入した部分と含めまして72着、平成31年度にウオータージャケット25着、昨年度令和3年度はライフジャケット、救命胴衣63着ということで、近年用意をさせていただいております。

消防団、こういう装備類の購入に関しましては、もちろん基準に基づいてというところがございますが、団のほうとその意向を確認させていただきまして、購入計画ということで進めております。今後とも、何が必要なのか、どれぐらい必要なのかという部分については、団と協議、相談しながら決めてまいりたいというところでございます。

○漆山光春議長 議長から申し上げます。

9番丹野貞子議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

なお、午後から1番岡田桂司議員が退席となります。

一般質問を続けます。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、再質問を続けさせていただきます。

水防訓練の検証についてですけれども、消防団、水防団の士気を高めるためのことです

けれども、やはり研修などが、その士気を高めるための一つのものになると思うんですけども、今後水防団、消防団の研修など、1泊研修など計画があるのか。やはり、皆さんで勉強してくると、私たち議会もそうですけれども、研修をすることによって資質も上がりますし、士気も高まりますので、そういうふうな研修が必要と考えますが、そういうふうな計画があるのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 消防団員の士気を高めるような研修、こういったものを企画しているのかどうかというご質問でございます。

今年度予定しているものとしまして、研修というくくりで申し上げますと、例年行っております消防学校におきまして幹部職員向けの研修というものが行われまして、例年数名の団員を派遣しているという現状がございます。また、今年度につきましては、石巻市を訪問いたしまして、現地の消防団員と情報交換、意見交換をするという場面が予定されております。

ただ、議員おっしゃるような士気を高める研修という部分でいきますと、ややちょっと趣旨が違うのかなと思うところでもございます。そういった意味では、2月頃なんですけれども、部長、班長を対象にしまして分署長によります講話というものがございます。こういった、言わば専門職による講話を通して、受講した団員たちの士気を高めるような講話をしていただくと、このような企画はできるのかなというふうに考えているところでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

消防学校とか石巻市は分かりましたけれども、その2月に予定されている部長、班長の研修というのは本当に大事だと思いますし、

コロナもどかのようになっているかは分からないのですが、やはりその後の懇親会などでコミュニケーションを取るの是非常に大切なことだと思いますけれども、そのようなこともぜひ計画に入れて、盛り込んでやっていただきたいというふうに思います。

次、ドローンについてなんですけれども、その河北町の今回は、ドローンというのを調べてみますと、やっぱり水に弱いといいますが、なかなかネットなんかで調べてみても、全天候型有線ドローンとか、そのパークとかいうやつで、日本で唯一のドローンで、7日間連続の飛行が可能で、米軍も採用したなんていう、まだ貴重な、そういうふうな全天候型ドローン、防水ドローンなんていうのは、まだ開発途上のものでございまして、なかなかその雨の日は飛ばすことができないというのが今の常識のようなんですけれども、河北町でこのドローンを購入した目的、それからその操作の資格とか、今河北町でドローンを購入して、その操作などの状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 本町が所有しておりますドローンにつきましては、もともと2款の広報費のほうで購入させていただきましたドローンでございます。実際に令和3年3月定例会の予算審査特別委員会の中で、たしか2名ぐらいの議員さん方と当時の担当課長とでやり取りをさせていただいたと記憶しておりますが、目的としては広報活動のバージョンアップと、それが目的だというふうに当時申し上げていたと考えます。

そのやり取りの中で、その他の有効活用として、例えば災害対応のときにも使えるのではないかというふうなことで当時から申し上げておりまして、それを受けてというわけではありませんが、昨年度の押切での1回目の

水防訓練のときにもドローンを飛ばしました。今回も飛ばすことを企画していたという経過がございます。

その後の操作資格ということでございますが、資格については不要でございます。機器によって、16歳以下の方の使用を前提としておりませんなど注意書きはあるようでございますが、資格は要るかとなりますと、不要ということでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 資格は要らないということですが、何か1回は、練習一、二回、練習はしないとイケないものでしょうし、その広報で使用しているというのは、それこそ先ほどの桜づつみなんかの写真を撮って、河北町の広報の、インターネットなんかでも拝見しまして、とてもすばらしいものだなというふうに思っておりますけれども、今回その訓練にドローンを使ってということで、雨降りでなかったら、そのドローンの活用もよく見えてよかったんだろうなというふうに思いますが、今回は、あるから、ドローンで晴れたら使ってみようかという練習といえますか試みだったということで理解していいのでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 今回の訓練につきましては、当日ああいふ雨降りでしたのでドローンは飛ばせませんでした。町長答弁にもございますように、晴れた条件下でしたら災害対応として十分に使える機械でございますので、そのための操作訓練を兼ねていたということでございます。現に、今回は当日は雨で飛ばせませんでしたけれども、事前にテスト飛行をさせていただきまして、2日前でしたか、テスト飛行をさせていただきました。その際には、もちろん晴れておりましたので、榎川周辺の映像などを、庁舎の中におりましたも

タブレットで確認できるということをきちんと検証済みでございます。また、併せてオペレーターといえますか、ドローンを操作できる職員の数もこのたびの訓練で増やすことができましたので、当日は残念でしたが、企画した成果は十分にあったというふうな自負を持っております。

先ほど、ちょっと補足させていただきたいのですが、操作資格の部分で、不要というふうに申し上げましたが、今現在私ども町で所有しているドローンについては資格不要ということで、産業用ドローンなど、その規模・規格によっては必要なものもあるようでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 河北町で購入したドローンは資格はないということで、ドローンあるだけでも、いろいろと災害の後飛ばして災害地を見たりとか、非常に使い勝手はあると思いますので、そのように使っていただきたいと思えますし、また安く、開発が進んで、その全天候型ドローンなどが買えるようになれば、それはそのときまた購入していただければいいのかというふうに思います。

それから、令和4年度の課題として、地域防災計画の見直しが計画されているわけですが、令和2年度の水害を受けて、田井地区は特にたくさんの方々の家屋に水が上がったわけですが、避難所の在り方や迅速な避難所開設・運営のための訓練実施など、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、もっとやってほしいとか、意識が高くなったとか、地域だけでは難しい訓練などのご意見が寄せられたというふうに答弁いただきましたけれども、先ほどの10番議員の榎川排水機場というものが、先ほどの答弁からいくと望みはないというふうになると、やはりその榎川、令和2年度ぐらいの雨が上がってしまうと、ま

だ最上川の堤防の築堤もならないわけですから、条件が同じということになりますので、楨川は掘削しましたけれども、やはり田井地区の人にとっては、この前と同じような感じになるということが想定されます。となると、やはり一番、今回の訓練もそうですし、その被害の反省をして、車を早めに、大事なものを寄せるとか、どこかに片づけるとか、そういうふうなことを訓練、検証、それから令和2年度の災害を受けてやっていかななくてはいけないというふうに思うんですけれども、そういうふうなことも踏まえて、田井地区とか押切などは、押切はあれですけれども、田井地区のは特に重要だと思うんですが、どのように考えているのかお伺いします。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 このたび水防訓練におきましては、田井地区で行わせていただきました。田井地区につきましては、ふだんおよそ160世帯の方々、人数にして500人ぐらいの方々がお住まいの地域だというふうに認識しております。現に、令和2年7月の豪雨災害の際には、全町で140世帯に何らかの被害を受けたご家庭、家屋があったわけですけれども、田井地区におきましてはそのうち64世帯が被害を受けられたというふうな記録であります。

あの災害以来、あの災害のときにもお話を伺いますと、まさかあんな水が出てくるとは思わなかったということで、皆さんすごく慌てたんだというふうな話を、今回の訓練の説明会や反省会の中でもいろいろとお話を伺うことができました。

楨川の排水機場のお話をいただきましたけれども、間もなく出水期を迎えますが、もちろん田井地区に限らず、我々としては全町をひとしく見なくてはいけない立場でありますけれども、あの災害クラス、あるいはそれ以上の大雨、長雨が来たとしても、あのときの

教訓を生かして、今回はきちんと避難誘導などできたねと言っていたように心がけていかなければならないという思いを新たにしています。

出していただいた地域防災計画につきましても、今年度ほぼ1年かけて策定してまいりますが、いろんな法律改正を基にした見直しでもありますけれども、令和2年4月の豪雨災害で得た教訓も、その計画策定の中にはしっかり反映していくという心積もりであります。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

本当に記憶に新しくて、お家などもやっと直して、今安心して住んでいるところですが、またこれからサクランボが終わりますと、また災害などが心配されますので、ぜひそういうふうなところには気を配っていただいて、いろいろな連絡網などもしっかりと駆使してやっていただきたいというふうに思います。

あとは、次に溝延の桜づつみについてですけれども、先ほどの町長の答弁で、いろいろと寒河江市さんとの協議というのが難しかったと。私も、何か寒河江市の方と親しい方とお話をすると、あそこ桜づつみは寒河江市の分じゃないのなんて、あそこ河北町じゃなくて寒河江市にもずっと続いている桜づつみじゃないのなんて言って、思っている方もいらして、あまり興味がないというか、そういうふうなことにあまりなかったんですけれども、やはりその近くの近辺の方々には、危ないねというふうなことは思っていたようで、いろいろと何回もお話をさせていただいた中で、看板を立てるところまで、5か所いったのはすばらしいなと思います。

ただ、大変申し訳ないんですが、看板が小さかったのではないのかなと。もう少しちょ

っと、何だろなっていう感じで思っているんですけども、もう少し看板を目立つとかそういうふうな工夫が必要なのではないかと思うんですが、これについていかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 桜は日本人にとって、非常に古来より最も身近な存在だというような形で、かつ河北町においては、そうした中で溝延の地区、桜づつみについて、非常に町の名所となるような形で、まちづくりにも大きく貢献しているものと感じております。

そうした中で、寒河江市さんともかなり時間をかけた中で進んだわけですが、なかなか規制というふうなことでは、なかなか生活道路にあるというふうな寒河江市側の立場も、こちらのほうもよく分かるし、そうした中で、混雑時には非常に安全確保が難しいということから、今回社会実験というふうな形で誘導看板を設置させていただきました。

なかなかその誘導看板を設置するまで、設置するというふうなことで調整に時間がかかった関係もあるんですけども、開花時期に合わせるになかなか、出来合いのしっかりとしたもの看板になかなか調整する期間もなく、今回は町のほうで手作りで看板設置に至ったわけです。10日間ぐらい設置させていただきましたけれども、その間、先ほどのような課題で、まだまだ周知をもう少し徹底しつつ、もう少し継続した取組を、実験を繰り返す必要があるだろうというふうに考えております。

看板については、そうした撤去後に、寒河江市さんのほうの担当部局とも我々のほうでお話をさせていただきまして、今回は手作りであったんですけども、来年からはしっかりと出来合いの看板を、双方で費用を持ち出しながら、もっとドライバーに分かりや

すいような形で適所に看板設置を進めようというふうな協議も進んでいるところですので、そうした形で来年度取組もうということ考えています。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 本当に、非常にご苦労をかけて、ありがとうございます。双方の市と町の合意に行くまでも大変だったわけです。それで、急いで看板を、手作りでも本当に作っていただいて、よかったなど、進んだなどというふうに、交通安全対策ですね、思います。

また、先ほども申したように、3月定例会の中で、同僚議員のほうから桜づつみを整備したらどうかということで、町長もいろいろ検討するというので、もしそういうふうな、もし桜づつみがもっと整備していけば、ますます有名になって、桜の開花時期でないときも、あそこは車が通るようになるかもしれないというところを見ると、やはりそういうふうな桜の開花しているときに、私としては規制かけたほうがいいのかと思いますけれども、そこまでしないで、きちんとした看板を立てて、皆さんの中で交通安全対策を守る、守れるというのであれば、それはそれで大変結構な話です。なので、これからまだ今年始まったばかりですので、今課長の答弁にあったように、ちゃんとしたもっと大きい目立つ看板をして、その対策に臨みたいというお答えを聞きましたので、それであればそれでいいなというふうに思っていて、とにかくそういうふうな安全対策を、町のほうでも関心を持っていただいて、こういうふうな動いていただいたということには感謝を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で9番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

ここで1時25分まで休憩とします。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時21分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それでは一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、農福連携による就労拡大と農業分野の労力確保、障がい者就労施設への支援についてお伺いします。

県は、農繁期の担い手確保と障がい者の自立支援を目指し、農業と福祉の連携を進めようと、県農福連携プロジェクトチームが立ち上げられ、県内各地で現地視察を実施しながら事業の可能性を探り、農業、福祉双方の理解を深めているようです。

農業分野では、繁忙期の労働力不足や障がい者などの受入れに関するノウハウがないといった課題や、福祉分野においては、障がい者の工賃の低さ、雇用・就労の場が少ないことが挙げられています。農福連携は、全国各地で取組が進んでおり、農業、福祉双方の課題解決を図らなければなりません。

以前、農福連携の先進地である北海道芽室町の九神ファームめむろを視察させていただきました。就労継続支援A型の事業所と農業法人として設立された施設で、十勝の農産物を活用した障がい者の雇用確保を目的とした施設になっていました。

業務内容は、農業と自社生産物を活用した食品加工の二本柱。地権者より3ヘクタールの農地を借り受け、メイクイン、インカめざめなどのジャガイモ栽培、また小豆などを収穫していました。ジャガイモであれば、自社工場で皮むきからカット、袋詰め、真空パック、スチーム加熱を行った上で、出資企業などへほぼ全量を販売していました。また、

町内には「ばあばのお昼ごはん」という店名で食堂の運営もしており、大変印象的でした。

県の農福連携推進センターとの連携の下、農業に取り組める障がいのある人、障がい者就労施設などを増やし、就労拡大と農業分野の労働力確保に努めると明記されています。

町の8次総合でも、担い手・新規就農者の育成の中には、基本的施策の一つとして、障がい者などの就労や生きがいの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながる農福連携について推進するとあります。農業分野の労働力確保と障がい者の自立支援を目指し、農業と福祉の連携を進める共生社会をつくり上げていく必要があると考えるところです。

そこで、質問要旨の1は、農福連携について、町としての認識と取組状況をお伺いいたします。

令和3年3月、町では第5次河北町障がい者計画が策定されました。その中には、福祉的就労の促進として、障がいのある人が住み慣れた地域で就労移行支援、就労継続支援などの福祉的就労ができるような場の確保に努め、障がい者就労施設への支援としては、障がいのある人の経済的な自立を促すため、障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設へ積極的に物品や業務の発注を図るとされています。

そこで、質問要旨の2つ目は、障害者優先調達推進法に基づいた障がい者就労施設へ積極的に物品や業務の発注を図るとされています。町の対応状況などをお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります

○漆山光春議長 6番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番東海林信弘議員の一般質問
にお答えいたします。

農福連携による就労拡大と農業分野の労働力確保、障がい者就労施設への支援についてお答えいたします。

まず、1点目の、農福連携についての町としての認識と取組状況について申し上げます。

農福連携につきましては、農業と福祉それぞれの課題解決、具体的には、農業分野では労働力不足や荒廃農地の解消など、福祉分野では障がい者等の就労先の確保や工賃引上げ等が図られ、農業生産における障がい者等の活躍の場の拡大、農産物等の付加価値の向上、農業を通じた障がい者の自立支援等によって、農業経営の発展、障がい者の社会参画と地域共生社会の実現が図られると認識しております。

本町における農福連携の状況としましては、令和元年に設置された県の農福連携推進員が障がい者施設を回り、取組依頼や農家の紹介がなされ、令和2年4月から農福連携の取組が始まっております。現在、就労継続支援B型事業所の「ひだまりの家かほく」と「のどか」が取り組んでおまして、就労の機会を通して生産活動の知識や能力の向上を図りながら、業務請負関係の下、施設外就労を行っております。

ひだまりの家かほくにおいては、施設内で行う作業では、以前からサクランボの箱作り、乾燥豆の袋詰めやベニバナの種の袋詰めを行ってまいりました。また、令和2年4月からの農福連携として、ひだまりの家かほくとのどかにおける具体的な取組といたしまして、剪定後の枝集め、稲箱運搬・洗浄、草取り、もみ殻袋詰めなどを行っております。

また、障がい者にとって、身体面や精神面において、長い時間従事することが困難な方も多いため、午前と午後で人を交代しながら

従事しております。作業には、利用者だけでなく、監督者として職員も同行し、利用者の体調を確認しながら作業時間を短くするなどの調整を行い、一緒に作業を行っております。

県が主催した農福連携プロジェクト村山地域部会、現地視察研修会・交流会に農業経営体が参加したことで作業請負につながったことから、農家の方にも情報提供を行いながら、積極的に参加していただけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

今後推進していく上での課題といたしましては、農業経営体の障がい者雇用に対する理解、また、農業分野ではどのような作業に労働力が必要なのか、福祉分野では、障がいの程度に応じてどのような作業が可能なのかをすり合わせする必要があると考えます。そして、労働力と作業量のマッチングが重要となっておりまして、県で設置しているマッチングの仕組みの機能を持った山形県農福連携推進センターと連携を図りながら、農福連携を進めていく必要があると考えております。

2点目の、障がい者就労施設への物品や業務の発注を図ることについて、町としての対応状況について申し上げます。

障害者優先調達推進法により、毎年河北町障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品や役務の調達を行っております。物品等調達方針では、調達の対象となる施設等を、県内にある就労継続事業所、生活介護事業所、小規模作業所や障がい者を多く雇用している事業所などと定め、対象品目として事務用品、食品、農作物類などの物品や清掃・施設管理、軽作業などの役務を対象として調達の推進を図ることとしております。

例といたしまして、各小学校で就労施設から購入した花の利用、消毒用アルコールなどの消耗品の購入、またクリーニングやモップ洗いといったサービスや、広報誌の封入、ベ

ニバナの種の袋詰めなどの作業を依頼しております。

調達目標につきましては、前年度の調達実績額を上回る額としており、引き続き調達方針で定めている調達実績が着実に増加するよう努めてまいります。

以上、お答え申し上げます

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 再質問させていただきます。

まず、一般就労が困難な障がい者の方が利用する就労継続支援B型の事業所を利用して、地域で自立した生活を送るために、障がい者の方の工賃を向上させることが本当に重要であって、私も認識しているところです。ただ、農業従事者の減少や高齢化する中で、農業と福祉が連携して、農業分野における障がい者の方の活動を支援していくということは、本当に農福連携の取組として一番重要視されていることで、全国で取組が展開されております。

そこで質問させていただきたいのは、施設外での作業や施設内での作業など把握しているんですが、町としてどう関わっているのか。先ほどの町長の答弁では、県の農福連携推進員の方が障がいの施設を回って、そういった支援、要は就労の支援、こういった仕事をどうですかとか、そういった形でお聞きして、そのマッチングした農家の方と福祉施設の方が会ったときに初めて仕事が成立して、いただくという話なんです、それはあくまでも県の農業推進員の方のあっせん、支援で達成しているわけで、町としての取組としてはどういったことをやっているのか、再度お伺いします。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 農業分野といたしましては、先ほどありましたように、プロジェクトチームさんのほうで主催する研修会、こういったものを通して農業の経営体の方にご案内をさせていただいているというのが、今のところ農業分野のほうでは現状でございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 実際に県の職員、県の農福連携推進員の方がそういった支援、その仕事、それを持ってきて、その施設に行くと、実際には作業していただいている。また、その施設の方にお伺いすれば、その同じ施設、要は今のどかさん、ひだまりさんありますけれども、そのどかさんのほうからいただいたりとか、いろいろしているはずですよ。

町では、そういった支援、その就労の場所、就労のその仕事、作業、そういったことを支援していないということではよろしいんですか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時35分

再 開 午後1時36分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 先ほどお話の中でありました、B型のほうのひだまりさんのほうで、具体的にどういった仕事が行えるかというふうなことを福祉分野のほうでは捉えておまして、それは例えば受託作業として、何か部品の一つの袋に詰める作業、あとプラスチックに金属を機械を使って埋め込む作業等々いろいろずっと、あと縫製のほうの中身でありますとか、あとは清掃の内容でありますとか、あとは農作業、その中に農作業というふうなものがありまして、そういった分野についてどういった仕事ができるのかというふうなことを、B型のほうの施設のほうから確認をいたしまして、それを紹介しているところでご

ざいます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） やっている作業は把握している、ただその作業を支援するのが、行政も含めて農福連携のあるべき姿だとは思いますが、ただ県の事業で、末端の各市町村に下りてきている、きていないは分からないんですが、そういった形で2年前ぐらいからもう、今コロナ禍だからどうのこうのと言われたくはないんですが、2年、3年ぐらい前ですかね、立ち上がったのは。なかなか町としてはそういった情報も提供されていないし、なかなかホームページを見ても載っていない。ただ、施設の人から聞けば、「町ではないというわけではないんですけどね」という、こう濁しているんですが、どうもそのはっきりした回答が得られていない。要は、その施設に行ってお伺いすると、やっぱりそういった関係者、または寒河江市、寒河江市さんの農家の方からサクランボの箱を折ったりとかと、あとは苗箱洗い、やっぱりそういうのはあります。その苗箱洗いは河北町のある農家さんです。いろいろあります、その話をお伺いしています。

ただ、県のプロジェクトチームでやっている事業で、各市町村に多分落ちてはきているんですが、その本気度があるのかなのか、それをお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 まず、まだ正直言いまして、農福連携という言葉が農家さん自体にあまりご理解いただけないところも正直あるのかなと思っています。したがいまして、こういった県のプロジェクトチームが開催するような機会を捉えて、ぜひそちらのほうに行ってください、まず農福連携、こういうことをしているんだと、こういう作業もやれるんだというところを知っ

ていただくというところが、農林分野としては一番かなというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） していないという大変失礼な言い方して、大変申し訳ございませんが、なかなか書面として、ホームページとして、各常任委員会として全然報告も何も無い、そういった状態が続いていましたので、ちょっとあえて、私も知識不足ですが質問させていただきます。

やっぱり、今課長おっしゃられたように、農家さんとのマッチングが本当に非常に大切だということと、あとその施設に通所されている方の能力、そういった方の能力もいろいろ様々あります。得意な分野の判断力がすごく高い人とか、障がいの度合いによってはちょっと違うのかもしれませんが、ただ力が無いからもうできないとか、あとははさみの使い方が分からないとか、いろいろいると思います。そんな中で、その作業と施設の方との、その作業する方とのマッチング、やっぱり大切だと思いますので、ぜひそういった機会があれば、どしどし参画していただけて、仕事をどしどしいただいたとしてもキャパがありますので、なかなかそれが全部100%就労できるかどうかは分かりませんが、ぜひご協力していただければ、行政の力も借りて、そういった形の自立できるような支援をしていただきたいと思います。

やっぱり、その就労支援ということで、その方も行く行くはやっぱり自立して生活していかなければいけないので、工賃面とかもいろいろ多分AとBでも違いますので、その辺も、Bの施設のその作業賃金でもう半分ぐらい、最低賃金の半分以下ぐらい、大体半分ぐらいですか、そういった形です。それで本当に私たちが今それで生活できるかといったらできないので、やっぱり町長答弁にもあ

りましたけれども、共生社会を絶対築いていかなければいけないということなので、ぜひちょっと肝を据えてやっていただきたい事業だと思います。

そこでまた、農福連携について課題があるんです。それは2年前、令和3年度に、その施設外就労したときの加算、要は1人当たり1,000円という手当がなくなったんです。それは国のあれかもしれません、1,000円の加算がなくなったおかげで、その随行していく職員を雇えないという問題が発生しています。何か農福連携でそんなことやってということも、私もちょっと思ったんですが、そういったことが課題として今浮き彫りになっています。じゃあ、そこで何か支援を町でできないのか、そういったことも本当は私はここでお願いしたい。どう思いますか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 加算の分が途中でなくなったというふうなことは、こちらでも承知しておるところでございます。それに関しましては、実情を見据えて呼びかけるとともに、場合によっては町でどうにかできないかとかも含めまして検討させていただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 実情というのは、やっぱりそれが実情なので、1,000円加算がないために支援員は雇えない、ましてや相談員という方はおられるんですが、その相談だって電話で応対したりとかいろいろな業務を持っているんです。その相談員の方が随行して行って、それが終わってからその相談員の仕事をしたりとか、すごく窮屈な勤務になっているんです。そういったことも踏まえて、その支援員を配置するとか、その処遇を改善するとかなんとかかんとか、いろいろありますよね、今ね、保育士の処遇改善とか。そういっ

た形での河北町の、福祉の町というぐらいですから、ぜひご協力いただければと思います。いかがですか、町長。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私も、施設には何度かお邪魔しながら、作業の状況とか、あるいはスタッフの方々のお話なんか伺っているわけですが、現状についての今取組状況を教えていただいているというような状況で、様々な課題があるとは思いますが、突っ込んだ形でのちょっと意見交換というまでは至っていないなど、今質疑の中で感じております。

そういった中で、今後ともやはり農業、あと障がい者の社会参画、収入確保、そういったところで、本当に共生社会ということでは大事なテーマだと思います。そういった意味で、さらに関係者の率直な実態も伺いながら、町としてどういった形で支援していくか、そういったものを考えていきたいというふうに思っています。

また、農福連携ということ言えば、やはり農業者側、農家の、冒頭の答弁のほうでも申し上げましたけれども、高齢化が進んでいたり、なかなかやはり農業というハードな作業もございます。そういった意味で、農業としても助かる、そして障がい者としても十分参画できる、そういったそのマッチングについて、やはり農家の方々の意識、あるいは理解というものをマッチングの中で進めていく、理解を深めていくということもありますけれども、例えばですけれども、町としても積極的に取り組んでいる、積極的にといえますか、町としての事業としても取り組んでいる、例えばベニバナの栽培の振興、そういった方で、法人の方々に、これらもご苦労いただきながらベニバナ生産の振興に取り組んでいただいているわけでございますけれども、そういったところで、障がい者の方々と共に、

例えばベニバナ振興にも取り組める可能性があるのか、そういった意識も持ちながら、町としての取り組んでいる事業も通して、そういったアプローチもできるのか、そういったこともちょっと私の中で、課題意識として持たせていただいているところであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） はっきりした回答はいただけなかったような気がするんですけども、支援をよろしく願います。

今河北町、町では農商工観光連携にすごく力を入れているんですが、福をなぜ入れなかったのか。やっぱりそういった福を入れることによって、農福連携にもつながりますし、ましてやその話に聞くと、イタリア野菜研究会がかほくらし社に吸収されたような話もありますし、そういった観点からいくと、イタリア野菜の袋詰めとか必然的に出てくるわけです。そういったことも考えて、やっぱり物事を運んでいかないと、何か私としては、その福祉が抜けた部分で何か寂しい気がします。

その身体に障がいがある方というのは、本当に今から1人で自立していかなければということもあります。その人たちもすごく高い能力を持っている方と、ちょっと持っていない方もいらっしゃるんですけども、そういった方もやっぱり自立して生活していくような支援がないと、やっぱりこの河北町は廃れていくのかなと思います。ただ高齢者、介護、あと子育て支援、いやいや補助金、そういうものばかりではなく、華やかなところばかりではなく、障がいの子が華やかでないということではないんですが、そういったことに目を向けていただいて、もっとどしどし施策なりを打っていただければと思います。

それでは、農福連携のその支援のほうは終わりまして、2つ目の要旨に移りたいと思います。

町長答弁の中でも物品調達法、要はこれも就労継続支援施設に関係のあることですので、お祭りの花ですとか、そういったことでやっているという話は聞いています。物品調達法ということで法律が施行されて、毎年、毎年度、政策方針を決定しなければいけないということが法律で決まっています。河北町のホームページを見てみると、いつからでしたか、平成30年度には策定はされているような、ホームページに掲載されていました。

実際お聞きしたいのは、その以降、元年、2年、3年、4年、方策、方針は決まっているのか。あとは、なぜホームページに掲載されていないのかお伺いします。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 毎年度、国等による障害者勤労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律、それに基づきまして、町の障がい者就労施設等からの物品調達方針というふうなものを策定するというふうなことになりますので、毎年、その言われた年度については漏れなく策定はしておるのですが、ホームページ上にはちょっとなかった時期がありました。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 毎年度策定しているということで安心しました。ホームページに掲載し忘れたということも了解しましたけれども、随時やっぱり新鮮な情報ですので、入っていただければ、掲載していただければと思います。

それと、あとは町長答弁の中で、その施策方針を毎年度決定しているわけで、そのときの調達の目標金額を定めているはずですが、その30年度の町のホームページには、その目標金額は別途協議という、括弧書きで別途と書いてあったんですが、今回の町長答弁では、

昨年度、前の年度の実績を上回る額を目標とするという答弁でしたので、それはどちらが正しいのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 平成30年度ぐらいの調達方針のほうですと別途協議というふうになっておったのですが、近年においては、前年度を上回る額をとというふうなことに訂正しております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ありがとうございます。

それでもう安心したんですが、そうしたら、またホームページ上の問題で、問題ではなくてちょっと話題でお聞きしたいんですが、その町の調達実績として29年度ホームページに載っていました。これは8万1,380円が調達の実績ですよということですので、それ以降、30年度からですかね、3年、昨年度まで、どのぐらいの金額だったのか、実績分かれば教えてくださいたいです。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 29年度の8万1,380円に続きまして、平成30年度が31万7,053円、令和元年度が43万565円、令和2年度については、ちょっとコロナ禍の影響で42万3,299円、令和3年度の金額については現在集計中で、それができ次第6月中に載せられるかというふうに思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ありがとうございます。

結構、29年度から比べたらすごく、3倍も4倍もなっているということで、一生懸命やっていたらいいのかということ、この数字見ればすごく安心するんですが、議会としても、何かこう議会だよりを封入したりとか何かこうやっていただいたりとか、そう

いった形も多分こういったものに入ってくると思うんですが、あとは肉そば研究会の箱折り、箱詰めですとかそういった形で、あとは町の広報かほく、あれの郵送分を入れていただくとか、いろいろやっつけらっしゃるといっても聞いていますので、ぜひ、能力もキャパもありますので、その辺も優しく丁寧にお仕事いただければと。そして、やっぱり共生社会を築き上げていただければなと思っております。

やっぱり農福連携ということでいろいろ、またさっきの話に戻りますが、農福連携というか、やっぱり福祉の面も力を入れていかないと、どうしてもやっぱり皆さん同じ人ですので、どうしても置き去りにはできない、その苦しい現状はあるとは思いますが、ぜひ皆さんの温かい支援をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で6番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月10日は午前9時までご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時54分 散会